

2024年6月27日(木)

定例理事会

会議資料

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

第1号議案

副会長及び業務執行理事・副事務総長の選 定の件

副会長及び業務執行理事・副事務総長の選定について

定款第21条第3項、第30条第3号、一般社団法人及び一般財団法人 に関する法律第91条第1項第2号に基づき、副会長及び業務執行理事・ 副事務総長を下記のとおり選定する。

■副会長

松本 正義 関西経済連合会 会長

鳥井 信吾 関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭

宮部 義幸 関西経済同友会 代表幹事

塚本 能交 京都商工会議所 会頭

川崎 博也 神戸商工会議所 会頭

小林 健 日本商工会議所 会頭

三日月 大造 関西広域連合 広域連合長

國部 毅 2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長

■業務執行理事・副事務総長

髙科 淳 2025年日本国際博覧会協会 理事

第2号議案

会長職を代行する副会長、事務総長及び副 事務総長の順序を定める件

会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順 序を定めることについて

定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に 定める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、次に掲げ る順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行う。

■会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序

| 事務総長 | 石毛 博行 | 2025年日本国際博覧会協会 代表理事 |
|-------|--------|--------------------------|
| 副会長 | 松本 正義 | 関西経済連合会 会長 |
| IJ | 鳥井 信吾 | 関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭 |
| IJ | 宮部 義幸 | 関西経済同友会 代表幹事 |
| " | 塚本 能交 | 京都商工会議所 会頭 |
| " | 川崎 博也 | 神戸商工会議所 会頭 |
| IJ | 小林 健 | 日本商工会議所 会頭 |
| IJ | 新浪 剛史 | 経済同友会 代表幹事 |
| " | 吉村 洋文 | 大阪府知事 |
| IJ | 横山 英幸 | 大阪市長 |
| " | 三日月 大造 | 関西広域連合 広域連合長 |
| " | 國部 毅 | 2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長 |
| " | 浅川 智恵子 | 日本科学未来館 館長、IBM フェロー |
| II. | 池坊 専好 | 華道家元池坊 次期家元 |
| | | 一般財団法人池坊華道会 副理事長 |
| IJ | ウスビ・サコ | 京都精華大学 前学長/全学研究機構長 |
| | | 人間環境デザインプログラム 教授 |
| 副事務総長 | 小野 平八郎 | 2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事 |
| IJ | 髙科 淳 | 2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事 |
| IJ | 東川 直正 | 2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事 |
| IJ | 田中 清剛 | 2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事 |
| IJ | 櫟 真夏 | 2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事 |

第3号議案

事業報告等に係る提出書類の提出承認の件

事業報告等に係る提出書類の提出承認について

本協会は、令和元年 10 月 21 日、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律(平成 18 年法律第 49 号)に基づき公益認定を受け、公益法人へ移行した。

公益法人は、同法第22条第1項の規定により、「毎事業年度の経過後三箇月以内に、 内閣府令で定めるところにより、財産目録等(定款を除く。)を行政庁に提出しなけれ ばならない。」と定められている。

このため、6月27日の定時社員総会で承認(予定)された計算書類等をもとに、 公益認定の財務基準(収支相償、公益目的事業比率、遊休財産規制)に適合する「運 営組織及び事業活動の状況の概要並びにそれらに関する数値のうち重要なものを記 載した書類」(別紙1)を骨子とする定期提出書類を行政庁(内閣府)へ提出する。

【参考:定期提出書類一覧】

- 1. 財産目録
- 2. 役員等名簿
- 3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
- 4. 社員名簿
- 5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 129 条第 1 項に規定する計算 書類等
- 6.公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 28 条第 1 項 第 2 号に掲げる書類(運営組織及び事業活動の状況の概要並びにそれらに関する 数値のうち重要なものを記載した書類)(別紙 1)
- 7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類(別紙1の個別明細等補足資料)
- 8. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書
- (注) 社員総会及び理事会で承認済み書類(参考1・3・5)及び別紙1の補足資料であり内容が重複する書類(参考7)の議案添付は省略

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 役員名簿

2024年3月31日時点

| | 役職名 | 氏名 | 団体 | 団体役職 |
|------------|--------|---------------------------------------|----------------------|--------------------|
| 代表理事 | 会長 | 十倉 雅和 | 一般社団法人日本経済団体連合会 | 代表理事(会長) |
| 代表理事 | 事務総長 | 石毛 博行 | | |
| 理事 | 副会長 | 松本 正義 | 公益社団法人関西経済連合会 | 代表理事(会長) |
| | =1.4 = | 5 II / | 1) 関西商工会議所連合会 | 1) 会長 |
| 理事 | 副会長 | 鳥井 信吾 | 2)大阪商工会議所 | 2)会頭 |
| 理事 | 副会長 | 角元 敬治 | 一般社団法人関西経済同友会 | 代表理事(代表幹事) |
| 理事 | 副会長 | | 京都商工会議所 | 会頭 |
| 理事 | 副会長 | 川崎 博也 | 神戸商工会議所 | 会頭 |
| 理事 | 副会長 | ····································· | 日本商工会議所 | 会頭 |
| 理事 | 副会長 | 新浪 剛史 | 公益社団法人経済同友会 | 代表理事(代表幹事) |
| 理事 | 副会長 | 吉村 洋文 | 大阪府 | 大阪府知事 |
| 理事 | 副会長 | 横山 英幸 | 大阪市 | 大阪市長 |
| <u></u> 理事 | 副会長 | 三日月 大造 | 関西広域連合 | 広域連合長 |
| 理事 | 副会長 | 國部毅 | 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 | 財務委員会委員長 |
| | | | 1)日本科学未来館 | 1)館長 |
| 理事 | 副会長 | 浅川 智恵子 | 2) I B M | 2) フェロー |
| | _ | - | 1) 華道家元池坊 | 1) 次期家元 |
| 理事 | 副会長 | 池坊 専好 | 2) 一般財団法人池坊華道会 | 2)副理事長 |
| | | | | 前学長/全学研究機構長 |
| 理事 | 副会長 | ウスビ・サコ | 京都精華大学 | 人間環境デザインプログラム 教授 |
| | | | | 参与 関西渉外・万博推進担当 (兼) |
| 理事 | | 小川 理子 | パナソニック ホールディングス株式会社 | テクニクスブランド事業担当 |
| 理事 | | ロバート キャンベル | | |
| ~T-F | | | 公益社団法人経済同友会 | 1)副代表幹事 |
| 理事 | | 栗原 美津枝 | 株式会社価値総合研究所 | 2)代表取締役会長 |
| 理事 | | 佐野 真由子 | 京都大学大学院教育学研究科 | 教授 |
| | | H2) AH | 1)公益社団法人関西経済連合会 | 1)副会長 |
| 理事 | | 澤田 拓子 | 2) 塩野義製薬株式会社 | 2)取締役副会長 |
| | | | | 2) WINKEI AK |
| 理事 | | 寺田 千代乃 | アート引越センター株式会社 | 名誉会長 |
| 理事 | | 野崎治子 | 国立大学法人京都大学 | 理事 |
| | | | 1) 日本経済団体連合会 | 1) 副会長 |
| 理事 | | 野田 由美子 | 2) ヴェオリア・ジャパン株式会社 | 2) 代表取締役会長 |
| | | | 1) 大阪商工会議所 | 1)副会頭・女性会会長 |
| 理事 | | 廣瀬 恭子 | 2)株式会社広瀬製作所 | 2)代表取締役社長 |
| | · | | 1) 一般社団法人関西経済同友会 | 1)常任幹事 |
| 理事 | | フォーリー 淳子 | 2) 大同門株式会社 | 2)代表取締役社長 |
| | | | | |
| | | <u>+=</u> -⊥ | 1) サントリーホールディングス株式会社 | 1)顧問 CSRアンバサダー |
| 理事 | | 福本 ともみ | 2) 公益財団法人サントリー芸術財団 | 2) 専務理事 |
| | | | | |
| 理事 | | 御手洗 瑞子 | 株式会社気仙沼ニッティング | 代表取締役社長 |
| 理事 | | 芳野 友子 | 日本労働組合総連合会 | 会長 |
| 理事 | 副事務総長 | 小野 平八郎 | | |
| 理事 | 副事務総長 | 髙科 淳 | | |
| 理事 | 副事務総長 | 田中 清剛 | | |
| 理事 | 副事務総長 | 櫟 真夏 | | |

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 社員名簿

(2024年3月31日時点)

| 社員の名称 | 代表者職名 | 代表者名 |
|------------------|------------|--------|
| 一般社団法人 日本経済団体連合会 | 代表理事(会長) | 十倉 雅和 |
| 大阪府 | 府知事 | 吉村 洋文 |
| 大阪市 | 市長 | 横山 英幸 |
| 公益社団法人 関西経済連合会 | 代表理事(会長) | 松本 正義 |
| 大阪商工会議所 | 会頭 | 鳥井 信吾 |
| 一般社団法人 関西経済同友会 | 代表理事(代表幹事) | 角元 敬治 |
| 京都商工会議所 | 会頭 | 塚本 能交 |
| 神戸商工会議所 | 会頭 | 川崎博也 |
| 日本商工会議所 | 会頭 | 小林 健 |
| 公益社団法人 経済同友会 | 代表理事(代表幹事) | 新浪 剛史 |
| 関西広域連合 | 広域連合長 | 三日月 大造 |

【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条 第1項第2号に掲げる書類】

| 事業 | 自 | 令和5年4月1日 | 法人コード | A025175 |
|----|---|-----------|-------|--------------------------|
| 年度 | 至 | 令和6年3月31日 | 法人名 | 公益社団法人2025年日本 国際博覧会協会 |

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

| 法人の名称 | 公益社団法人2 | 025年日本国 | 國際博覧会協会 | | |
|---------------------------|---------------|---------|---|--|--|
| 設立登記日(注) | 令和元年10月21日 | | | | |
| 法人の目的 | ら。)の準備及び開催運営等 | | ・関西における2025年日本国際博覧会(以下「博覧会」とい行い、博覧会を成功させることをもって、国際連合の掲げるこ貢献するとともに、わが国の産業及び文化の発展に寄与す | | |
| 主たる事務所の所在場所 | 都道府県 | 市区町村番地等 | | | |
| 土たる事務所の所任場所 | 大阪府 | 大阪市住之江 | 区南港北一丁目14番16号 | | |
| 社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ) | | | | | |
| 社員の数(公益社団法人のみ) | 11 / | | | | |

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

| 収益事業等から生じた 利益の繰入割合 | 50% | | |
|-----------------------|---------------------|--|---|
| 第2段階の合計 | 収入の額 | | 費用の額 |
| 第2段階の口間 | | 21,345,421,441 円 | 15,383,429,878 円 |
| 収入>費用の場合の対応 | 剰余金5,961, 勘定 取得総 | 991,563円が発生しているが、令: 額 27,427,184,547円)に充ててし | 和5年度に公益目的保有財産の取得(建設仮 いるため、本基準は満たされている。 |

(2) 公益目的事業比率

| 公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄~③欄の合計額) | | | 95.7 | % |
|------------------------------|----------|--|----------------|---|
| 1 | 公益実施費用額 | | 15,383,429,878 | 円 |
| 2 | 収益等実施費用額 | | 0 | 円 |
| 3 | 管理運営費用額 | | 694,596,890 | 円 |

(3) 寄附を受けた財産の額

| 寄附を受け た財産の額 | 11 027 001 252 🖽 | うち個人から | 4,930,000 円 |
|----------------|------------------|--------|------------------|
| | 11,927,991,352 円 | うち法人から | 11,923,061,352 円 |

(4) 金融資産の運用収入の額

| 0 円 |
|-----|
| |

(5) 資産、負債及び正味財産の額

| 資産額 | 156,776,974,051 円 | 負債額 | 68,825,623,202 円 |
|-----|-------------------|-------|------------------|
| 貝性似 | 130,770,974,031 | 正味財産額 | 87,951,350,849 円 |

(6) 遊休財産額

| 遊休財産額の保有上限額 | 15,383,429,878 円 |
|-------------|------------------|
| 遊休財産額 | 4,951,028,888 円 |

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

| 公益 | 目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額) | 85,093,442,169 円 |
|----|---------------------|------------------|
| 1 | 公益目的増減差額 | 50,027,119,583 円 |
| 2 | 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額 | 35,066,322,586 円 |

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

| 理事等の報酬等の総額 | 56,013,539 円 |
|-------------|--------------|
| (うち、退職手当の額) | 0円 |

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

| 当事業年度の勧告又は命令の有無(注) | 無 |
|--------------------|---|
| | |

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

6港税証第1021号

令和6年5月1日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 代表理事 + 倉 雅 和 様

港区長 武 井 3



滞納処分に係る地方税の納税証明書

貴法人に対する令和3年度から令和5年度(証明書交付日現在)までの港区 における特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税に関しての徴収金 はありません。

したがって、貴法人に対する滞納処分がないことを証明します。



部正

明

書

申請者(証明の対象となる者) 住 所

大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階

氏名(名称)

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

証明を必要とする理由

公益法人定期提出

上記の者は、申請日(令和6年5月1日)の三年前の日の属する会計年度以降において、 都税の徴収金につき滞納処分を受けた者でない。

上記のとおり証明します。

証第 830135 号

令和6年5月2日 東京都 文京 都税事務所』



(日本産業規格A列4番)

郵送受付分

納 税 証 明 書

住所又は所在地 大阪市住之江区 南港北 1丁目 14番16号

氏名又は名称 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

記

証明日以前3年以内において府税について滞納処分を受けたことがありません。 以 下 余 白

漸

上記の証明事項には特別法人事業税及び地方法人特別税を含みます。 また、次に該当するものを除きます。

備

- ・個人府民税、地方消費税、府たばこ税の手持品課税、自動車税環境性能割、 鉱区税、狩猟税、軽自動車税環境性能割、自動車取得税・納期限未到来のもの
- ・徴収猶予中のもの

上記のとおり証明します。

令和 6 年 4月 30日

大阪府 中央 府税事務所長



(注) 納税証明書交付請求書に基づき、交付時において確認できるものに限ります。

証 明 書

法人所在地

大阪市住江江区南港北 1-14-16

法人名称及び代表者氏名 公益社回该人 2015年日本国際で轉失 ため気 人七志理事 十倉 雅玉の

上記法人に関する次の事項について、地方税法第20条の10及び同法施行令第6 条の21第1項第5号の規定に基づき証明願います。

(□欄にチェックをお願いします。)

| | 1 | 一般社団法人 又は一般財団法人 | (※) 令和 6 年 午月 シロ目から過去3年間について 大阪末間について無知知公ち番はたことがない |
|---|----------------------|--|---|
| A | 2 公益社団法人 又は公益財団法人 | 大阪市税について滞納処分を受けたことがない。 ※下線部分は法人において本件証明書の申請日を記入 | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

税証第 477-100010 号 令和 6年 4月 30日

大阪市長



(注意)

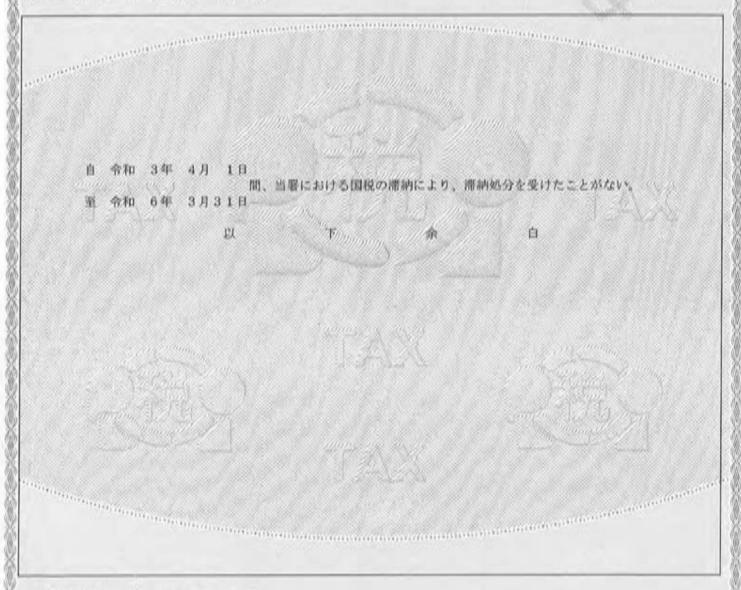
- 上記の表1欄は、一般社団法人又は一般財団法人が、「公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律」第7条及び同法施行規則第5条第3項第6号の規定に基づき「公益 認定申請書」に添付するためのものです。
- 上記の表2欄は、公益社団法人又は公益財団法人が、「公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律」第22条第1項及び同法施行規則第38条第1項第1号の規定に基づき、「事業報告等に係る提出書」に添付するためのものです。



住 所(納税地) 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14番16号

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

者 氏 名 代表理事 十倉 雅和



徴管(証明) 第 000392 号

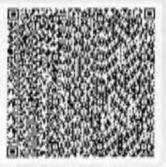
上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 6年 4月30日 住吉税務署長

財務事務官









第4号議案

会計監査人の報酬額決定の件

第5号議案

2025年度電気調達の件

2025年度電気調達について

2025年度日本国際博覧会会場にて使用する非化石電気を一般競争入札にて供給事業者を募集することについて、理事会の承認を求める。

| 項目 | 要件 |
|-----------|--|
| 案 件 名 称 | 2025年日本国際博覧会会場で使用する非化石電気調達業務 (2025年度) |
| 案件概要 | 協会が指定する調達要件に沿って、博覧会会場にて電気を供給する 事業者を募集する。 |
| 契 約 期 間 | 2025年4月1日~2026年3月31日 |
| 公 募 種 別 | 一般競争入札 |
| 調達する電気の要件 | ① 電力構成 以下のA、B、CまたはDの電力(混合による電力も可)とする。 A 非化石証書等を付けたFIT電力 B 再生可能エネルギー由来(非FIT)の電力 C 原子力発電由来の電力 D ゼロエミッション火力発電(水素・アンモニア)由来の電力 ② 環境価値 それぞれの電源種別に対応した非化石証書またはJ-クレジットが 付いていること。 議 5-1 |

第6号議案

2025年日本国際博覧会 ペット同伴来 場実施の件

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)における「ペット同伴来場実施」の件について理事会の承認を求める。

■案件名:「大阪・関西万博におけるペット同伴来場」実施の件

■案件概要:

2025年大阪・関西万博のテーマである、「いのち輝く未来社会のデザイン」として全ての『いのち』を大切にする共生社会の実験場として、初めての試みとなる『会場へのペット同伴』の可能性について検討を実施した結果を踏まえて、ペット同伴来場を実施する。

■ペット同伴来場実施の目的:

ペット同伴来場については、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえて、「いのち」を大切にする未来の新しい社会のかたちを創造するための「未来社会の実験場」として位置づけているところである。

具体的には、近年、ペットが家族同然の存在として生活を一緒にする機会の増加やペットツーリズムなども全国各地において進展しつつあることを踏まえ、このようなペット同伴活動を、人とペットの双方にとって、より適切なものとするための始まりの一歩とし、「適正なペット同伴活動の普及・進展のための実証の場」とすることを目的とする。

■検討委員会について

- ○有識者で構成する検討委員会を設置し
 - ・会場運営面等における各種課題と対応策
 - ・来場者や関係者の理解促進に向けた方策 などの課題について検討
- ○令和3年3月~10月にかけて、合計5回実施
- ○議論の結果、「動物の愛護及び管理に関する法律を踏まえた、動物の福祉の遵守や迷惑防止等に関する各種の措置の徹底が保証される体制が適切に導入され、確実に運用される場合においてのみ、限定的にペットの同伴来場も可能である」との結論となった
- ⇒検討委員からの意見を踏まえて、BIEや公式参加者等関係者と調整しながら、 実施概要案(次ページ以降)を作成

<全体概要> ※検討委員会等の意見を踏まえた案

■同伴来場可能期間

- ○5月12日(月)~16日(金)、26日(月)~30日(金)の合計10日間
- ⇒暑い時期、混雑する時期を避けた上で、「ペットアレルギー、ペットが苦手の人」を 考慮し、「平日のみ」及び「1週間の間隔を空けた」設定としている。

■同伴来場可能ペット種

- ○公共交通機関持ち込み可能(サイズ)の「犬│
 - ⇒・3辺の最大の和が120センチメートル以内のケージに入ることが可能
 - ・ケージ等と動物を合わせた重さが10キログラム以内(参考:JRのペット持ち込みルール)

■受入上限

○100匹/日(18歳以上の大人1名・1匹のみ同伴可)

■会場内来場可能エリア

- ○来場可能エリアは基本的に「会場内全域」の屋外エリア
- ○来場不可エリア
 - ・飲食施設等屋内施設やアリーナ、団体休憩所等
 - ・各パビリオン(**来場可能と各パビリオンの管理者が判断した施設を除く**)

■必要経費

○約8,300万円

<ルール詳細案>

■入場料金

○来場者の入場券料金のみとし、ペットに関する入場料金は徴収しない。

■事前確認事項について

- ○性格及び健康状態などは遵守事項(下記例)を自己申告とし、事前予約時に提出を必須とする <遵守事項例>
- ・ワクチン接種が済んでいること、不妊去勢措置を行っていること、健康であること、
- ・幼齢でないこと(生後1年以上)、高齢でないこと(四肢や視覚等の状態が著しく衰えていない)
- <提出書類例>

同意書、ワクチン接種証明書、保険加入証明書、マイクロチップ装着証明書

■同伴来場者(ペットの飼い主)の適性

- ○<u>飼い主自らが、動物の愛護及び管理の重要性と必要性について理解をした</u>うえで、<u>適正な取り扱い</u> <u>や行動をすることが重要</u>であることから、ペット同伴来場を行うことができる 飼い主については、 一定の選択制限や学習の機会を設ける。
- ⇒事前予約時に必要なマナー・モラルに関する動画の視聴及びテスト受講を必須とする。

■会場内移動

- ○移動時にバギーの義務化(会場での無料レンタル) ※バギー内において、リードもしくはハーネス着用を必須とする(逸走防止のため)
- 〇ペット用おむつ、マナーベルト着用の義務付け(会場入り口で無料配布)

■同伴来場方法

- 〇来場方法 (移動手段)
 - ・公共交通機関(電車、バス)、ケージ・リュック型カバン等を用いることとする。
- ○事前予約(「入場券の購入」を前提条件とする)
 - ・ペット同伴来場を行うために、事前予約を必須とする。
 - ・事前予約時に遵守事項等のチェックや必要書類の提出を行う。
 - ・具体的な事前予約方法については検討中。

■会場内施設(具体的な場所は今後検討)

- ○ペット休憩所、会場内ペット預かり所、獣医師常駐所
- ・トレーラーハウスを活用、バギーから降ろすことのできる(※)エリアとする。
- (※)逸走防止のため、リードもしくはハーネス着用を必須とする。

■救急医療体制

- ○獣医師の確保、簡易な対応ができる設備、
- ○緊急時における会場外動物病院との連携体制の確保

第7号議案

舞洲会場外(パーク&ライド)駐車場シャト ルバス運行業務委託の変更の件

舞洲会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス 運行業務委託の変更について

- ●舞洲・尼崎・堺のパーク&ライド駐車場シャトルバス運行業務委託にともなう支出については、舞洲・尼崎・堺の3駐車場の収入で賄う(収支相償)。
- ●舞洲会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業務委託の変更契約について、財務 に関する事項として理事会の承認を得る。

| 項目 | 内容 |
|----------------|--|
| 案件名称 | 2025年日本国際博覧会 舞洲会場外(パーク&ライド) 駐車場シャトルバス運行業務委託の変更 |
| 案件概要 | 本案件は既契約であるが、バス運行費用について、運行距離の変更、 自家用車の受入パターンの変更、バス運転士の拘束時間の変更、貸切 バス公示運賃の改定等に伴い契約金額変更する。 |
| 契約期間 | 2023年11月13日 (契約締結日) から2025年10月末まで(変更なし) |
| 契約方法 | 随意契約(大阪市高速電気軌道株式会社) |
| スケジュール (予定) | 理事会承認後、2024年7月までに変更契約締結。 |

第8号議案

会場整備にかかる工事等の変更の件

会場整備にかかる工事等の変更

2023年9月29日の臨時理事会にて決議し、変更契約した以下の事業に係る契約変更について、理事会の承認を求める。

建築工事(業務委託・工事請負)

| N o | 案件名称 | 案件概要 | 落札者 (契約の相手方) | 契約累計 見込額 (23年9月29日 時点) | 契約累計 見込額 (24年7月中旬 契約予定) | 累計見込 額の差異 | 差異理由 (主なもの) | 規模の 目安 |
|--------|--------------------|---|--|---------------------------------|----------------------------------|--------------|---|-----------|
| 1 | 施設整備事業 (PW北東工区) | 大屋根 (リング)、パビリオン B・C、ゲート施設、ランドスケー プ 等 22棟 延べ面積 49,899㎡ 実施設計・建設工事・工事監 理・撤去工事 各一式 | 大林組·大鉄工 業·TSUCH IYA共同企 業体·株式会社 安井建築設計 事務所 | 302.3 | • • • . • | • • . • | ・バックヤードの確保や工事用ゲートの拡充による施工環境改善 ・工事進捗に伴う変更 (ランドスケープ工事 等) | SS |

PW:パビリオンワールド

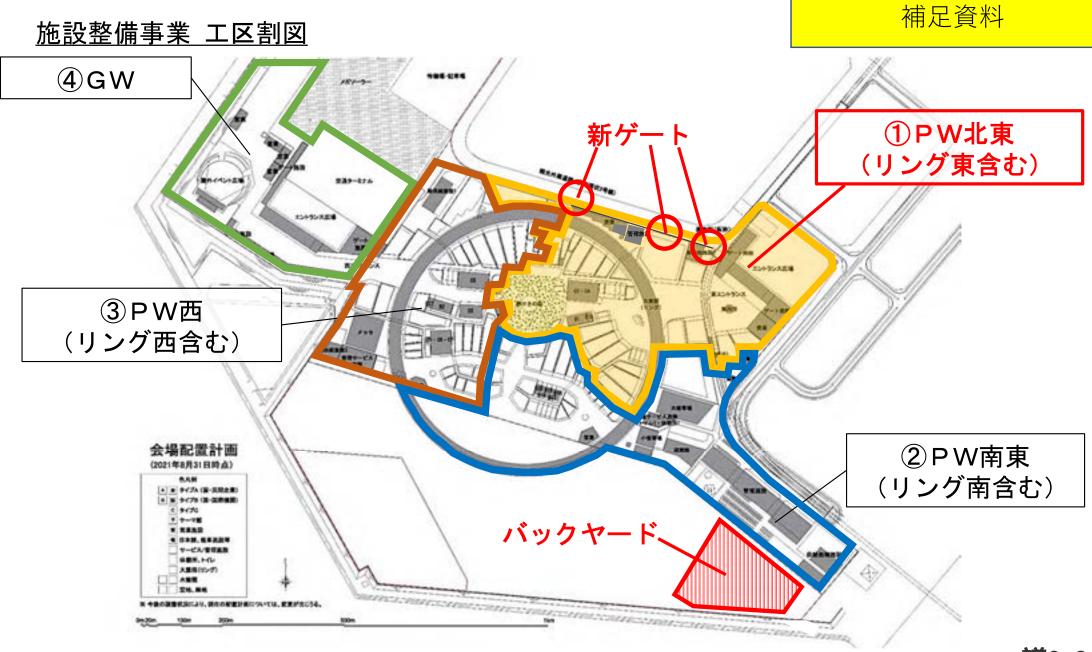
※規模の目安は、SS:350億~300億円、S:300億~250億円、A:250億~200億円、B:200億~150億円、C:150億~100億円、

D:100億~50億円、E:50億~20億円、F:20億円未満とします。

※いずれも既存の会場建設費で対応するものであり、新たな増額となるものではない。

(単位:億円・税込)

会場整備にかかる工事等の変更

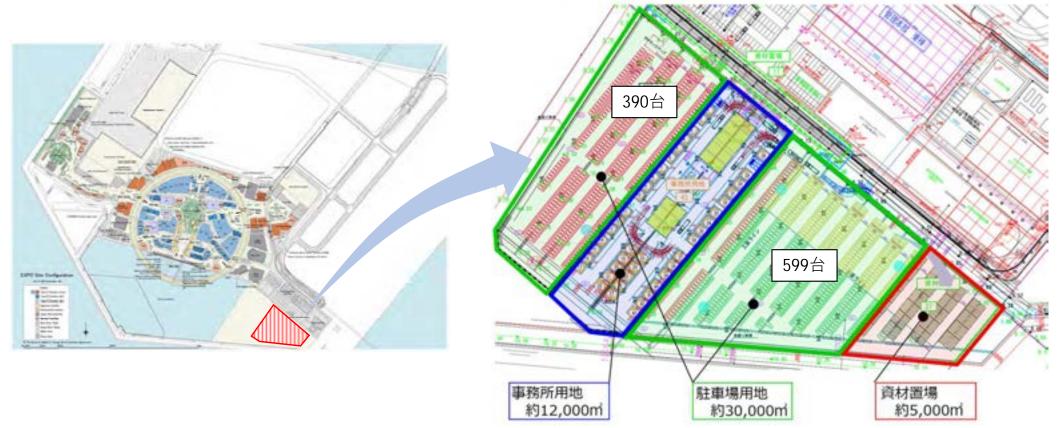


施工環境の改善

建設工事の円滑化について(バックヤードの確保)

補足資料

- ・大阪港湾局保有用地(南東部エリアの約6ha敷地)を活用し、会場建設の円滑化、促進を図るため、 事務所用地、駐車場、資材置場を整備するためのバックヤードを確保・整備する
- ・<u>敷地測量のほか、電気・給排水・仮設トイレ等の整備や、入退場管理システムの整備は、北東工区JV</u>が行う。(舗装は南東工区JV、車輌搬出入の動線整備は西工区JVが行う)



施工環境の改善

建設工事の円滑化について(工事用ゲートの拡充)

補足資料

- ・工事時間中の円滑な現場へのアクセス を確保するため、**工事車両等の出入口**を拡充
- ・北東工区では3カ所開設
- ・2024年11月までに全8カ所の出入口を開設予定。

(既存4力所、新設5力所、撤去1力所)



第9号議案

タイプX・空地の活用の件

第10号議案

チケット販売の促進策の件

チケット販売促進策(既に実施予定のもの)

(1)電子チケット購入に係るシステム改善(8月~) <参考1>

Webシステムでチケット購入する前提としての、万博IDによるログインにあたっての本人確認の仕組みを簡素化現行の多要素認証(スマホ機器を特定するもの)から、ネットユーザーになじみのある電子メールでの二段階認証(ワンタイムパスワードの送信・入力)方式も選択可能に。

(2)営業企画

- ①前売りチケットのくじ抽選実施(6月、8月、10月) <参考2>
- ②会期内イベント主催者や会期中日本で開催されるMICE団体へのチケット購入働きかけ
- ③集客力のある施設や大規模イベントなどのチケットとの連携(先方でのセット販売等)の検討。
- ④福利厚生サービス提供企業を活用した官公庁職員等へのチケット販売の慫慂。

(3)広報・プロモーション

○機運醸成行動計画ver2(4月4日機運醸成委員会で決定)の貫徹 <参考3>

さらなるチケット販売促進策(案)

【決議事項】

【前 提】

電子チケット・来場日時予約の原則

大阪・関西万博のチケットは、交通制約や行列の解消の観点から、Web(博覧会協会の公式サイト)にて万博 ID登録をして購入する電子チケットとし、来場日時予約をマストとした仕組み。

※本年10月13日以降、来場希望日の6ケ月前から順次来場予約が可能。

【さらなる販売促進策】

- 1. 紙チケットの販売
 - 〇スマホに慣れない層、気軽にチケットを購入したい層、チケットを誰かにプレゼントしたい層を掘り起こす観点から、原則10月13日以降(次頁(3)①は準備出来次第)、紙チケット/引換券を販売する。
 - ○販売チャネルは、旅行会社店頭、その他販売業者、コンビニエンスストアを想定。 購入者は、各販売事業者所定の発券等の手数料(数百円程度)を負担。
- 2. チケット販売・予約に係るサポートの充実
 - 〇来場者(高齢者を含む)が特に多いと想定される地元大阪において、大阪府市との連携を前提に、旅行会社以外の利便の良い場所での店頭での紙チケット販売拠点の拡大、Webでの予約を支援するサポート隊(次頁の予約可能引換券での予約を含む)の導入、を検討。

紙チケットの具体的設計(案)

【決議事項】

〇紙チケット/引換券の種類(案)

| | 紙チケット/引換券 | 販売箇所 | 紙サイズ | 条件 |
|-----|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------|--|
| (1) | 来場日時指定がある QRコード付チケット <全券種> | 旅行会社、その他販売業者 | A4 | ○そのまま入場可能 ※Webで万博ID登録をすれば、パビリオン・イベント・駐車 場予約、来場日時変更も可能。 |
| (2) | 来場日時指定がある 引換券 <通期一日券> | コンビニエンスストア (含むチケット事業者 サイト経由) | コンビニチケット (短冊) | ○当日ゲート前でQRコード付入場券と引換えが必要。 ※Webで万博ID登録をすれば、パビリオン・イベント・駐車 場予約、来場日時変更も可能。 |
| | 予約可能引換券 | ①旅行会社、 その他販売業者 | A4 | ○購入後、Webで万博ID登録をして、来場日時予約をすることを推奨(パビリオン・イベント・駐車場予約、来場日時変更が可能)→スマホQRコード又は画面コピーで入場 |
| (3) | (Web予約と自由来 場のハイブリッド形式) <通期一日券> | ②コンビニエンスストア (含むチケット事業者 サイト経由) | コンビニチケット (短冊) | _ ○予約なしでも、除外日時(交通機関・ゲート前が混みあう |

[※]上記チケットを直前購入してもらうことで、会場での当日券販売は現時点では想定せず。

〇予約可能引換券(=予約なしでの入場も可)導入にあたっての考え方

(1) 基本的考え方

- ○買いやすさやプレゼントしやすさといった利点はあるものの、
 - 1)個々の来場者のパビリオン・イベント予約などの利便や引換えの列に並ぶ必要があるとの観点
 - 2)全体として行列を可能な限りなくし、整然・安全な会場運営を実現する観点から引き続きWebでの来場日時予約を推奨。
- ○来場者や周辺住民の安全・利便のため、交通制約・ゲート前の場所制約の観点を踏まえ、予約なしでの入場は、 交通機関・ゲート前が混みあう朝の時間帯や多くの来場が見込まれる日・時期は不可とすることが必要(予約が 相当数を超えれば入場できない場合もあり)。下記協議会(7月19日)までに関係者で詳細検討。

(2) 導入に必要な要素

- 〇会場の予約・混雑状況、交通機関の混雑状況などの予報や当日情報を周知する方法についての検討(博覧会協会、大阪府市、各交通機関)。
- 〇それでも起こりうる不測の事態に備え、各交通機関において、乗り換え駅での雑踏対策・誘導、駅改札閉鎖時 の対応などについて検討。
- 〇学識経験者、行政機関、関係団体などで構成される来場者輸送対策協議会(7月19日)で、方針を説明・ 了解いただくことが必要。

紙チケットの具体的設計(案)

(決議事項)

○追加コスト(想定)

①イニシャルコスト: 11.6億円

(内訳) 二重使用防止のためのシステム改造:4億円

引換窓口増:1億円

ゲート前誘導要員増:1.6億円

桜島バスターミナルでの誘導要員増:1億円

その他不測の事態に備えての誘導・警備員費:4億円

②コンビニ販売での販売手数料の増加:10.0億円※

→紙チケット販売が増加すると支払手数料が増加する。

※紙チケット販売枚数:200万枚と想定。実際にはコンビニ販売の枚数により増減。

○運営費予算について

今回新たに紙チケットを導入することになるが、運営費予算の収支を保守的に管理する観点から、運営費予算は変更しない(入場券売上収入:969億円 運営費支出総額:1160億円は変更しない)。

上記追加コストは、これまでの入札減等を活用するほか、今後の執行予定予算に節約をかけることにより捻出する。

(参考1)万博IDの簡易なログイン方法追加について

公式販売サイトで入場券を購入する際に必要となる万博IDについて、本人認証の手続が難しいという意見や万博ID取得後に本人確認設定をしていない方も存在する状況があることから、より多くの方に万博に来場いただけるようにするため、新たに、事前の端末設定が不要な簡易な本人確認方法を追加する。

具体的には、**ID・PWと組み合わせる認証方式に、メールによるワンタイムパスワード** (OTP) **認証を追加**し、ユーザーが現行方式か新たな方式かを選択できるようにする。 (8月導入予定)

| | 現行方式 | 追加する方式 |
|----------|---|--|
| 方式 概要 | ID・PWと、①端末に設定した生体/パスコードによる認証または②アプリによるOTP認証の組み合わせ | ID・PWと、メールによるOTP認証の組み合わせ |
| 事前準備 | ①生体認証又はパスコードを設定した端末 または ②端末へのOTPアプリのインストール | メールアドレスがあれば利用可能 (メールアドレスは万博ID取得時に登録してもらう ことになっている) |
| 利用手順 | ①初回ログイン時に、端末に設定した本人確認情報を登録し、以後その端末でログインするまたは ②初回ログイン時に、端末にインストールしたOTPアプリを登録し、以後、ログインの都度、アプリに送られてくるOTPを入力する | 初回ログイン時にメールOTP利用を選択し、以後、 ログインの都度、メールで送られてくるOTPを入力 |

(参考2)前売チケット購入者へのプレゼントキャンペーン

「ミャクミャクぽん!」

▽対象

万博IDを登録し、対象購入期間(2023年11月30日から2024年10月6日まで)に 入場チケットを保持しておられる全ての方

▽抽選スケジュール

2024年10月6日までに3回に分けて抽選を行い、当選者を決定します。

・第1回 : 2024年 6月17日(月)までに入場チケットを購入した方

・第2回 : 2024年 8月 6日 (火)までに入場チケットを購入した方

・第3回 : 2024年10月6日(日)までに入場チケットを購入した方

▽景品の内容 ※購入した入場チケットの年齢区分で景品の内容が変わります。

◆「大人」の入場チケットで当選された計4,200名様 電子マネー「ミャクペ!」(3万円分、2万円分、1万円分)とNFT「ミャクーン!」をプレゼントします。

•3万円分:計 900名様(各回 300名様)

•2万円分:計1,500名様(各回 500名様)

·1万円分:計1,800名様(各回 600名様)

◆「中人」「小人」の入場チケットで当選された計800名様 「ミャクミャクぽん!」限定グッズ詰め合わせ(すべて非売品)をプレゼントします。

・「ミャクミャクぽん!」限定デザイン万博グッズ詰め合わせ:計800名様 (第1回250名様、第2回250名様、第3回300名様)



2. 今後の広報・プロモーションの方針 ①

1)目的

- ・世界中から多くの方に来場いただく
- ・尊敬される万博の実現をめざす

2)3つのPR重点期間

- ①2023年10~12月(開幕500日前)・11月30日の入場チケット発売開始
- ≪2024年4月開幕1年前イベント、順次海外パビリオンの起工式・構想発表や 会期中イベント情報の公表等を実施≫
- ②2024年 9~11月 (開幕半年前)
 - ・来場日予約、パビリオン抽選予約の開始時期
- ③2025年 3~5月(開幕直前・直後期)

3) 取組みの方針: 開幕を見据えて戦略的かつ効率的な広報・プロモーションを実施する。

主要な取組る

1

万博の意義・魅力、具体的内容をより明確にし、ターゲット層を意識したメッセージでの広報発信コンテンツの制作と各種ツール・媒体の組み合わせによる効果的な発信を行う。

主要な取組み

2

SNSを含むデジタルメディアの積極的な活用により幅広くスピーディーに訴求する。

主要な取組み

3

全国から来場を誘引するため、「TEAM EXPO 2025」プログラム等の会期前から万博に関われる 活動への参加、観光やイベントなどを通じ、各地域での盛り上げを働きかける。

主要な取組み

4

海外からの来場者増や海外の公式参加者(国・地域・国際機関)からの発信等により、国内外向けにポジティブな雰囲気を醸成する。

2. 今後の広報・プロモーションの方針 ②

4)推進体制

- ①入場券販売推進本部の設置〔2024年1月〕
 - ・入場チケット販売目標を達成するため、集客を意識した内容づくり、見せ方、プロモーション方策等について、協会各部署の仕事を有機的に連携させて計画的に実行する入場券販売 推進本部を設置。本部の下に企画・執行の実務を行うタスクフォースを設置。
- ②メディアリレーションコーディネーターの配置〔2024年1月〕
 - ・在阪及び在京のテレビ局等と連携し、積極広報を行うために外部専門人材2名を配置。

③SNS発信体制の構築

・若年層やインバウンド層等に向けて、SNSによる幅広い情報発信がスピーディーに展開 できるように体制を構築する。(7月からの本格稼働をめざす)

3. 主要な取組み ① ターゲット層と重要性

| こども・若者層 (ファミリーを含む) | ●未来を担うこども・若者層に「見て」、「体験して」、「感じてもらう」ことが重要。●こども・若者層をターゲットにすることは、ファミリー層へのアプローチにつながる。 |
|-----------------------|--|
| シニア層 (特に関西圏) | ●70年万博への想いもあり、もう一度万博を経験したいという意欲を有する。●シニア層は日本人口の約3割を占め、重要なターゲット層。●大阪・関西圏域在住であれば、リピーターとして継続的な来場が見込める。 |
| 地方(関西圏外) | ●全国津々浦々で万博の機運を醸成し、日本全体の来場意欲を高めることが重要。●万博を契機に、地域の魅力を発信することで、地域の活性化につながる。 |
| インバウンド層 | ●海外来場者目標を350万人に設定しているが、円安による訪日旅行者の増加も期待できる。●特に、日本に地理的に近い東アジアの国・地域などは、臨機に訪日しうる重要なターゲット層。●海外からのポジティブな発信は、万博の魅力や意義を国内外に伝える上で重要。 |
| ファン・マニア層 | ●様々なジャンルにファン・マニアが存在し万博における新たな体験・情報は本層が期待するもの。●本層のSNS発信や口コミは、多大なプロモーション効果が期待される。 |

3. 主要な取組み ① ターゲット層と訴求内容

| ターゲット層 | 何をどのように訴求するか | 具体的施策・アイデア例 |
|---------------------------|--|---|
| 共 通 | ○以下のような実際に来場したくなる目玉を抽出し、何が見られるか、何がおもしろいかを、1)プロモーション動画やSNS等を最大限活用して博覧会協会公式Webサイトに誘導するオウンド媒体展開、2)テレビ番組企画やインフルエンサーも含めたSNS拡散等の外部連携での話題展開の両面で実施。 ・ リングの体感 ・ 各パビリオンでの魅力的な実体験(リアルとバーチャルが連動した未来体験等) ・ 主要海外パビリオンによる異文化空間の体験 ・ 主要なイベント(例:国際色豊かな音楽や演劇、伝統芸能などのイベント等) ・ 斬新な建築・デザインとその背景ストーリー ・ 世界の食文化体験 ○ミャクミャク露出やスペシャルサポーターの活用、シティドレッシング、会場外での盛り上げなどによる関心導入の拡大○外国人・文化著名人などからの万博のポジティブ発信、万博が経済社会変革に与えるインパクトの説明 | 会期前のリング企画(例:メディア向けツアー、各種団体の視察、テレビ番組企画、イベント実施等) 建設途上からの継続的なストーリー提示(例:メディア企画等) 建築・グルメなどテーマでの見どころ編纂・提示 ミャクミャクを活用した展開(例:商品展開、地域のゆるキャラとのコラボレーション展開等) 開幕直前期の大規模コラボイベントによる盛り上げ(例:ライブ、駅伝等) 「大阪まちごと万博共創プラットフォーム(仮称)」等による会場外からの盛り上げ |
| こども・若者層 (ファミリーを含 む) | 若者層はコスパ・タイパを意識するため、「現場の実体験」をより意識して、何が見られるか、どんなワクワクが体験できるかを、短い動画を用いて分かりやすく訴求。パビリオンの魅力やSNS映えスポットの紹介等も重要 ファミリー層には、こどもに見せたいと思うような教育的プログラム (未来のテクノロジー、アート、SDGs等)を展開し、家族全員で楽しめる学びや体験をアピール こどもが会期内に万博会場で体験できる、楽しくて為になるプロジェクトを用意 ミャクミャクを通じた親近感と期待感の醸成 修学旅行・教育旅行をきっかけに、2度、3度目の家族・友人での来場を期待 | SNS(自前・インフルエンサー)の最大限の活用(例:SNS映えスポットの紹介、会期中のSNS投稿コンテスト等) 大学コンソーシアムとの連携、学生ボランティアの参加促進 こどもがプロデューサー、参加国等と絡むセミナー開催や各種イベント こども向けツールの活用(例:ポケモン「大阪・関西万博スパシャルカレンタ゚-」等) ミャクミャクの積極展開(例:ミャクミャク動画作成) 会期内各種プロジェクト(例:スタンプラリー提供等) 教育プログラム(小中高校生向け探求学習や学校での出前授業等)の展開拡大 |
| シ ニ ア 層 (特に関西圏) | 70年万博経験者に対して、日本の文化や技術を、ポジティブなイメージで発信健康やウェルネス、自然といった文脈での発信 | 70年万博ファンの活用(例:70年万博OB/OG等)会場内の多様な楽しみ方の提示(例:自然に触れるウォーキングコース紹介等) |
| 地 方 (関西圏外) | 万博と関連付けた地方の魅力発信の観点から、地元の観光情報の提供、会場内イベントや「TEAM EXPO 2025」プログラム等の参加を契機とした各地域での盛り上がり・露出拡大の促進を、自治体、経済団体等に積極的に働きかけ オフィシャルストアの全国展開、ご当地商品とのコラボレーション展開 万博国際交流プログラム(内閣官房等)を活用し、地方が世界の人々と交流できる機会を提供 自治体や経済団体の定期的なイベント・会議(姉妹都市交流、環境関連会議などはもちろん通常の懇親会議なども)に万博訪問を組み込むことを逍遥 | 知事会、市長会、万博首長連合、中小企業団体等の各種団体へのわかりやすいメッセージ発信。会期内参加確定者への積極アプローチ。 万博観光ポータルサイトの積極的な周知及び普及。大規模イベントとの連携 ミャクミャクと地域のゆるキャラとのコラボ、地方メディアとの連携 地方キャラバンの実施 万博首長連合との連携(例:万博弁当、自治体広報誌掲載等) |
| インバウンド層 | JNTOや大阪観光局、関西観光本部等と連動し、海外でのプロモーション活動やイベントを積極的に展開 特に韓国、台湾、中国、香港等の近隣諸国・地域及び米国などには、個別の戦略を策定 万博の魅力を、SNSやインフルエンサーを戦略的に活用して訴求 MICEイベント(医療、環境等)を通じた来場の促進 会期内日本に滞在する外国人旅行者へのきめ細かな情報提供 | 大規模な海外旅行博への出展 エアラインや旅行会社と連携した海外プロモーションの実施 メモリアルイベントとの連携(例:政府間の記念交流等) 海外メディアとのリレーション構築 「大阪まちごと万博共創プラットフォーム(仮称)」等による旅行中の訪日外国人へのPR |
| ファン・マニア層 | 特定分野の大規模展示会や各種イベントを利用して、関連する万博のテーマから来場を促進様々なジャンルに応える幅広い発信 | 会場内外を問わずリアル/バーチャルでの各種イベントの実施と情報発信専門誌や業界誌等への話題提供 |

報告事項1

運営費及び会場建設費の執行状況の件

運営費の執行状況について

運営費の執行状況について(2024年4月末)

(単位:億円)

| | | | 契約済(2024年4月末) | | | | | |
|--------|--------|---|--|------------------------------|--|--|-----------------------|-------|
| 執行項目 | | 金額 | 前回報告以降の主な内容 | 前回比 <u>(2024年3月</u> 末) | 直近の発注予定額 (2024年5~7月) | 主な内容 | 予定額 (2024年8月 ~) | 総合計 |
| 会場管理費 | | 192 | | 9 | | | | |
| 会場運営管理 | ・来客対応費 | 64 | 保税管理・倉庫管理業務ほか | 5 | 81 | 连担疾药施加班类数 水 工、川 工植宝岩市数尺类数 索索 | 246 | 519 |
| ICT関連費 | | 128 | 無線利用調整業務、関係者向けサービス・基盤の導入 および運用・保守業務ほか | 4 | | 清掃廃棄物処理業務、パーチャル万博運営事務局業務、賓客接遇業務、ゲート前チケット案内所業務 ほか | | |
| 事業運営費 | | 72 | | 6 | | | | |
| 共創事業費 | | 15 | CDCブランディング・プロモーション計画実施業務ほか | 0 | | | | |
| テーマ事業費 | | 40 | | _ | 22 | 開会式及び主催者催事に係る実施計画・管理運営業務、エネルギー見える化システム導入・運用・保守業務、公式参加者の内装監理支援業務 ほか | | 155 |
| 催事費 | | | 催事施設統括管理業務及び催事施設(大催事・小催 事・小規模ステージ)運営管理業務、ウォータープラ ザ水底整備業務ほか | 6 | C | | | |
| 住宅・公式参 | 加国関係費 | 6 | BIE総会用映像制作業務ほか | 0 | | | | |
| 営業関係費 | | 28 | | 1 | | | | |
| 広報宣伝費 | | 公式WEBサイト用のWebサーバの賃貸借、設計、構築 作業及び運用保守業務、新聞広告・Web広告によるプ ロモーション業務ほか | 1 | 1 19 | チケット販売促進等のための広報・プロモーション事業、メ ディアセンター実施計画・運営業務 ほか | 48 | 95 | |
| 入場券関係費 | | 20 | 入場券販売・予約管理センター(TKC)委託業務ほか | 0 | | ノイノセンダー 天旭日 四・連 五未粉 はか | | |
| 輸送管理費 | | | 会場外(夢洲・堺・尼崎地区)清掃委託業務ほか | 2 | 7 | 運行情報サイネージ等管理システムサービス提供業務、船 シャトルバス運行業務 ほか | 57 | 184 |
| 管理関係費 | | 120 | 消費税中間納付、法務支援及びその関連業務、ゼロト ラスト環境構築にかかるモバイル端末調達業務 ほか | 6 | 8 | 職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか | 79 | 207 |
| 合 | 計 | 532 | | 24 | 137 | | 491 | 1,160 |

執行額累計

669 ※1 今後の予定の内訳については現時点での計画額であり、今後執行過程において変わりうるもの ※2 一部、内訳端数調整有

10億円以上の新規契約案件一覧(2024年4月分)

(単位:円) **案件名 案件概要 契約目 契約額(税込み)**該当なし

博覧会協会における執行管理について(局別管理の運用)

〇本年3月より、予算執行時の確認に加え、各局との間で執行状況及び今後の執行予定について確認 する打合せを定期的に実施している。

①局内予算執行管理責任者

- 各局において、局内の予算執行内容を把握する「局内予算執行管理責任者」を任命。
- 局内予算執行管理責任者は、局長と連携し局全体の予算執行の管理を行う。

②各局との定期打合せ

- 月に1回程度、運営費の配賦を受けている局の局長および責任者から、財務部・調達部及び経営企画室へ事業別の予算の執行状況・課題等について報告してもらう打合せを実施。
- 打合せにおいては、各局に配賦した予算の執行状況を確認。加えて、直近3か月の執行予 定事業と予定金額、将来の支出予定額について聴取し、急な上振れによる上限超過が起 こらないことを確認。
- 内容については、CFO・統括部門において定期的に情報共有・対処方針を協議を実施。

③緊急時対応

• もし予見できない資金需要や想定を超える物価高騰等上振れが発生した場合は、月次定例を待たず局内予算執行管理責任者が即座に管理部門へ報告を行い対策を協議することとしている。

運営費執行管理会議資料(2024年5月9日開催済分)

【開催報告】運営費執行管理会議第2回について

●日時:令和6年5月9日(木) 第1回10:00~11:00、第2回11:00~12:00 (同内容を2回開催)

●場所:Teamsオンライン

●議事:

- ・運営費の執行状況について、2024年3月末までの契約実績額及び今後の予定として直近の 発注予定額 (4~6月分)を報告した。【資料2、3】
- ・入場券の販売状況について報告を行った。【資料4】
- ・2024年4月22日付で協会会計規定を改正し、CFO(最高財務責任者)を設置したことを報告した。【資料5】
- ・委員からの主なご意見は以下のとおり。
 - *全体の収入に対してどれだけ執行されているか、予算対比で状況を示してほしい。
 - *入場券販売は、WEBサイトでのチケット購入の簡素化など一般向け販売の早期テコ入れが必要ではないか。
 - *今あるコンテンツをストーリーとして魅力あるものに魅せ、機運醸成にしっかり取り組んでほしい。

| | | | | | | | (単位:億円) |
|--------------|-----|--|-------------------------------|-------------------------|--|-------------------|---------|
| | | 契約濟(2024年3月末) | | | | | |
| 株行項目 | 金額 | 前回報告以降の主な内容 | 前回報告 (2024年1月末) 時点からの比較 | 適近の発注予定額 (2024年4~6月) | 主な内容 | 予定額 (2024年7月~) | 総合計 |
| 1. 电电阻 | 183 | | 36 | | | | |
| 会場運営管理・未客対応費 | 59 | お化石電気調達業務 ほか | 3 | 87 | 清掃無葉地処理業務、パーチャル万排運営事 | 249 | 519 |
| стиня | 124 | 入場身販売院達システムサービス提供業務、万博 ICT-PFサービス提供業務 ほか | 33 | | 務局実務、質音接送業務、ユニフォーム製作 ほか | | |
| 李宗宗 帝 | 66 | | 1 | | | | |
| 共創事業費 | 15 | ベストブラクティス選定事務処理宣等業務。 「TEAMEXPO2025」プログラム公式ウェブサイト 技術・管理業務 ほか | 0 | | 21 開会式及び主催者被事に係る実施計画・管理 運営支援、サステナドーム実施制作・運営管理業務、公式参加者の内装監理支援業務、は 作 | | |
| テーマ事業費 | 40 | .+. | - | 21 | | 68 | 155 |
| 福事費 | 5 | 仮事企画プロデュース業務 ほか | 0 | | | | |
| 住宅・公式参加国関係費 | 6 | 消費校選付中含手給き文理業務 ほか | 1 | | | | |
| 医果网络费 | 27 | | 5 | | | | |
| 広報宣伝費 | 7 | ☆式Webサイトトップページ及び下層ページデザ イン制作業務、開幕1年前イベント企画・運営業 務 ほか | 2 | 22 | テケット販売促進等のための広報・プロモー ション事業、Webサイトの制作・運用及びシ | 46 | 95 |
| 入場亦関係費 | 20 | 人場参プロモーション業務、入場参援を・予約管 間センター業務 ほか | 3 | | ステム構築・保守業務 ほか | | |
| 永送管理费 | 118 | 東場各較近に係る交通運貨本が体制運営業務、企 場所財産場及びパスターミナル入退場予約・決済 システムサービス業務、万博交通情報システム性 計及びサービス提供業務、原用交通ターミナル管 機関務 はか | 40 | 7 | 進行情報サイネージ等管理システムサービス 終決業務 ほか | 59 | 184 |
| 反理関係費 | 114 | 施品を当・旅費、オフィス資料、消費税中型納付 ほか | 13 | 9 | 報告手当・物数、オフェス資料 ほか 美2 | 84 | 207 |
| 8 # | 508 | | 95 | 146 | | 506 | 1,160 |

轨行额架計執行率(6月末)

対1 中保心予定の内部については限時点での計画版である。中保泉の透明において変わりつるもの 654 ку симяниями такто от него жизного, катансакой K-K, AKRESER

| 案件名 | 案件概要 | 契約日 | 契約額(税込み) |
|---|--|-----------|---------------|
| 2025年日本国際博覧会 来場者輸送に係る 交通運営本部体制運営業務委託 | 会場に隣接して整備する夢洲第1・第2交通ターミナル等において、各種交通モードに対応した効率的な運営並びに鉄道・道路等の交通情報の取得、発信等を行うことにより、安全かつ円滑な輸送の実現を図る | 2024/2/5 | 1,065,470,215 |
| 2025年日本国際博覧会 夢洲交通ターミナル警備業務 | 大阪・関西万博来場者輸送具体方針第 2 版で、主要交通の発着場として 位置付けられた夢洲交通ターミナルにおいて、来場者が安全かつ適正に 施設を利用できる警備誘導を図る | 2024/2/26 | 2,182,400,000 |

入場チケットの販売状況について

2023年11月30日から発売した入場チケットの販売状況(発券実績ベース、累計販売枚数)について、お知らせします。

2024年5月1日現在 販売状況(発券実績ベース、累計販売枚数)

| 開幕券 | 27,413 | 枚 |
|--------|-----------|---|
| 前期券 | 39,807 | 枚 |
| 超早割一日券 | 1,663,454 | 枚 |
| 特別割引券 | 4,508 | 枚 |
| 通期パス | 4,755 | 枚 |
| 夏パス | 18,962 | 枚 |
| | | |
| 合計 | 1,758,899 | 枚 |

●2024年3月13日開催の理事会にて協会内にCFO(最高財務責任者)を設置することが承認されたことを受け、24年4月22日付けで公益社団法人2025年日本国際博覧会協会会計規程を改正

●会計規程(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「当協会」という。)における会計処理に関する基本を定めたものであり、財務及び会計のすべての状況を正確かつ迅速に把握し、当協会の事業活動の計数的統制とその能率的運営を図ることを目的とする。

(最高財務責任者)

- 第2条 前条規定の目的を達成するため、収支のバランスと予算の最適配分を目指し、博覧会において必要な協会全体の予算管理を行い、執行方針を立てる最高財務責任者(以下、「CFO」という。)を当協会に置く。
- 2 CFOは、理事会等において予算管理をはじめその他財務に関する事項を説明する。
- 3 CFOは、予算の適正な管理を期するための会議を定期的に開催し、関係局長等に対して収支に関する報告を求め、予算の編成や執行状況等を把握するとともに、必要に応じて関係局長等に助言又は勧告することができる。
- 4 CFOは、第2項及び第3項の規定に鑑み、副事務総長の中から代表理事が指名する。

会場建設費の執行状況について

会場建設費の執行状況について(2024年5月末)

(単位:億円)

| | | | | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|-------------------------------------|---------|---|-----------|--------------|--|---------------------------------------|
| | 契約済 | | | | | |
| 執 行 項 目 | 金額 | 金額 主な内容 | | 小計 | 主な内容 | 合計 |
| 大工区 | 1,036 | | +116 | | | |
| PW北東工区 | 317 | | +47 | | ・会場の植栽、舗装、 | |
| PW南東工区 | 253 | ・大屋根(リング) | +24 | 253 | 照明等設備、サイン等設置 | 1 200 |
| PW西工区 | | ・ パ ビ リオンB、 C | + 36 | 253 | • 会場附帯施設整備 | 1,289 |
| GW工区 | 142 | ・管理施設、ゲート施設等の整備 | +5 | | ・施設等維持補修 | |
| 静けさの森工区等(附帯整備含む) | 24 | | + 4 | | ・リユース対応 他 | |
| 主要施設 | 271 | | +12 | | | |
| 大催事場 | 91 | | 0 | | | |
| 小催事場 | 47 | ・各施設整備 | 0 | 20 | ・各施設の安全対策設備等 | 201 |
| 迎賓館 | 38 | ·口》记以正 佣 | 0 | 20 | ・台池改の女主対東政備寺 | 291 |
| テーマ館 | 49 | | 0 | | ・中島館付属工事・解体等 | |
| 若手建築家施設 | 46 | ・ サテライトスタジオ、休憩所等(19棟) | +12 | | ・トイレ(1棟)、施設工事監理等 他 | |
| 土木工区 | 107 | ・園路基盤整備、水道引込 ・雨水管、汚水管、給水管、 熱供給管、電気管路、通信管路 | + 2 | 27 | · 管路等撤去工事 他 | 134 |
| インフラ設備 (電気・熱供給、通信、警備設備 等) | 226 | ・電気(引込含)・熱供給・通信設備 ・水質改善設備 ・警備設備 | +22 | 37 | ・各施設等の附帯設備整備・各工事工程に伴う変更対応 他 | 263 |
| 交通施設 | 140 | ・会場外駐車場等整備、付帯設備 ・桜島駅乗降場整備 ・万博アクセスルート整備 | +52 | 39 | ·会場外交通施設、 施設関係設備、周辺整備 他 | 179 |
| 環境評価、委託関係 | 58 | ・基本設計業務・環境影響評価業務・プロジェクトマネジメント、コストマネジメント業務 | + 6 | 6 | ・現契約案件の継続追加業務 他 (プロジェクトマネジメント、コストマネジメント等) | 64 |
| 合 計 | 1,838 | | +210 | 382 | | 2,220 |
| ※「今後の予定」の支出の内訳については、 ※一部、内訳端数調整有 | 現時点での計画 | 額であり今後の執行過程において変更す | る場合があります。 | | 予備費 | 130 |
| ■2,220億円の執行率: | 82.8% | | 総計 | <u>2,350</u> | | |

- 前回(2024年2月末)からの執行状況<u>+210億円</u>について
 - 1. 工事工程に合わせた変更契約: 約119億円 (※追加に際し、資材等を実勢単価で積算又はコストマネジメントを活用し、物価高も反映済)
 - 2. 計画通り発注を行った新規工事等の契約締結 : 約91億円
 - ※いずれも2,350億円を積算した際に含まれていた内容であるため、会場建設費の新たな増額となる ものではない。
- 1. 工事工程に合わせた変更契約:約119億円

(1-1) 大工区(PW北東工区) 【約47億円】

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) | |
|--------------|--|-----------|-------------------|-------------------|------------------|--|
| PW北東工区(工事請負) | 施工環境改善の一環として、工事現場の入退場・ 車輌管理、通勤バス運行等に係る経費を追加し、 | 2024/3/11 | 24, 946, 619, 500 | 27, 804, 619, 700 | 2, 858, 000, 200 | |
| PW北東工区(解体撤去) | 工事進捗に伴う仕様等の軽微な変更に係る工事請 負及び解体撤去工事の契約変更を行ったもの。 | 2024/3/11 | 1, 453, 581, 800 | 1, 458, 593, 400 | 5, 011, 600 | |
| PW北東工区(工事請負) | ランドスケープ工事(一部)を追加するため契約 変更を行ったもの。 | 2024/5/28 | 27, 804, 619, 700 | 29, 650, 023, 700 | 1, 845, 404, 000 | |
| 合 計 | | | | | | |

(1-2) 大工区 (PW南東工区) 【約24億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) |
|------|--|----------|-------------------|-------------------|------------------|
| | ランドスケープ工事(一部)を追加、工事進捗に 伴う安全対策や仕様等の軽微な変更に係る契約変 更を行ったもの。 | 2024/3/4 | 21, 158, 772, 030 | 23, 568, 661, 922 | 2, 409, 889, 892 |
| 合 計 | | | | | |

(1-3) 大工区(西工区)

【約36億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) | |
|-------------|--|-----------|-------------------|-------------------|------------------|--|
| PW西工区(工事請負) | 施工環境改善の一環として、工事現場の入退場・ 車輌管理等に係る経費並びに舗装等のランドス ケープ関連工事を追加するとともに、工事進捗に 伴う仕様等の軽微な変更に係る契約変更を行った もの。 | 2024/3/11 | 23, 823, 800, 000 | 27, 344, 779, 000 | 3, 520, 979, 000 | |
| 合 計 | | | | | | |

(1-4) 大工区 (GW工区)

【約5億円】

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) |
|------------|---|-----------|-------------------|-------------------|---------------|
| | 工事進捗に伴う仕様等の軽微な変更に係る契約変 更を行ったもの。 | 2024/3/5 | 12, 831, 128, 677 | 12, 894, 077, 717 | 62, 949, 040 |
| GW工区(工事請負) | ランドスケープ工事(設備関係)の追加並びに仕様 等を見直し減額するため契約変更を行ったもの。 | 2024/3/28 | 12, 894, 077, 717 | 12, 929, 882, 324 | 35, 804, 607 |
| | ランドスケープ工事(舗装・照明等)を追加する ため契約変更を行ったもの。 | 2024/4/30 | 12, 929, 882, 324 | 13, 391, 859, 414 | 461, 977, 090 |
| 合 計 | | | | | |

(2) 主要施設(若手建築家施設) 【▲約0.01億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) |
|------------|---|-----------|--------------|--------------|-------------------|
| トイレ2(工事請負) | 他工事との調整により工事対象範囲を縮小したことによる減額に伴い、契約変更を行ったもの。 | 2024/3/19 | 59, 049, 776 | 58, 597, 452 | ▲ 452,324 |
| A 計 | | | | | ▲ 452, 324 |

(3)インフラ設備 【約3億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) |
|--------------------|---|-----------|------------------|------------------|---------------|
| 情報通信インフラ整備業務(構築工事) | 各施設の計画深度化による光支線数等の変更及び 必要となる配線工事等の実施に伴い、契約変更を 行ったもの。 | 2024/3/7 | 2, 497, 547, 426 | 2, 708, 747, 426 | 211, 200, 000 |
| 電気供給施設運用等委託業務 | 施工環境改善の一環として、工事動線確保や電力 増量等へ対応するとともに、工事進捗に伴う仕様 等の軽微な変更に係る契約変更を行ったもの。 | 2024/3/29 | 8, 743, 413, 800 | 8, 811, 884, 400 | 68, 470, 600 |
| 合 計 | | | | | 279, 670, 600 |

(**4**) 交通施設 【約**4**億円】 (単位:円)

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) |
|-------------------------------|---|-----------|---------------|------------------|------------------|
| 会場外駐車場環境影響評価資料作成業務 その3【堺市】 | 環境影響評価に係る住民説明会が減数となったことに伴い、契約変更を行ったもの。 | 2024/3/8 | 25, 080, 000 | 24, 475, 000 | ▲ 605,000 |
| 舞洲地区会場外駐車場整備工事(その1) | 駐車場の舗装範囲及び舗装構成等の見直し(増 額)並びに構築物を仮設品などに見直した(減 額)ことに伴い、契約変更を行ったもの。 | 2024/5/29 | 971, 599, 200 | 1, 362, 471, 000 | 390, 871, 800 |
| | 合 計 | | | | 390, 266, 800 |

(5)委託関係 【約0.2億円】

| 案件名称 | 変更概要 | 変更契約日 | 変更前金額 (①) | 変更後金額 (②) | 変更金額 (②-①) |
|---------------------|---|-----------|--------------|--------------|---------------|
| コストマネジメント業務 | ランドスケープ工事(設備)に係るコストマネジ メントを追加するため、契約変更を行ったもの。 | 2024/4/5 | 48, 908, 200 | 57, 158, 200 | 8, 250, 000 |
| コストマネジメント業務(建設工事段階) | 各工区におけるランドスケープ工事の実施に伴い コストマネジメントを追加する必要があるため、 契約変更を行ったもの。 | 2024/4/24 | 57, 288, 000 | 66, 682, 000 | 9, 394, 000 |
| A 計 | | | | 17, 644, 000 | |

2. 計画通り新規発注を行った工事等の契約締結:約91億円

(1) 大工区(静けさの森工区等) 【約4億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 案件概要 | 契約日 | 契約額 |
|-------------------|--|-----------|---------------|
| 屋外ファニチャーの購入(概算契約) | 会場整備工事に必要となる屋外ファニチャー(ベンチ、 テーブル等)の調達 | 2024/5/16 | 438, 570, 000 |

(2) 主要施設(若手建築家施設) 【約12億円】

| 案件名称 | 案件概要 | 契約日 | 契約額 |
|-----------------|--|-----------|---------------|
| 展示施設工事 | 展示室、事務室、トイレ、倉庫 延べ面積 約1,271㎡ 建設工事・撤去工事 各一式 | 2024/3/1 | 796, 818, 000 |
| トイレ1工事 | トイレ 延べ面積 約79㎡ 建設工事・撤去工事 各一式 | 2024/3/11 | 69, 300, 000 |
| トイレ8工事 | トイレ 延べ面積 約56㎡ 建設工事・撤去工事 各一式 | 2024/3/15 | 109, 890, 000 |
| ポップアップステージ(南)工事 | ステージ等 延べ面積 約78㎡ 建設工事・撤去工事 各一式 | 2024/3/21 | 57, 420, 000 |
| ポップアップステージ(北)工事 | ステージ、楽屋、倉庫 延べ面積 約109㎡ 建設工事・撤去工事 各一式 | 2024/4/3 | 84, 271, 000 |

[※]若手建築家20施設に係る整備について、今回の5件を含め、19件が契約済(手続中:トイレ5)

(2) 主要施設(若手建築家施設) 【約12億円】(前頁続き)

| | | | (十四・13) |
|---------------------|----------|-----------|--------------------------|
| 案件名称 | 案件概要 | 契約日 | 契約額 |
| 工事監理(展示施設) | 建設工事監理業務 | 2024/3/28 | 8, 910, 000 |
| 工事監理(休憩所3) | 建設工事監理業務 | 2024/3/29 | 6, 906, 616 |
| 工事監理(トイレ8) | 建設工事監理業務 | 2024/4/4 | 3, 432, 700 |
| 工事監理(休憩所4) | 建設工事監理業務 | 2024/4/4 | 5, 862, 128 |
| 工事監理(休憩所2) | 建設工事監理業務 | 2024/4/10 | 6, 600, 000 |
| 工事監理(トイレ2) | 建設工事監理業務 | 2024/4/11 | 2, 300, 000 |
| 工事監理(トイレ3) | 建設工事監理業務 | 2024/4/11 | 4, 100, 000 |
| 工事監理(休憩所1) | 建設工事監理業務 | 2024/4/25 | 7, 010, 000 |
| 工事監理 (サテライトスタジオ東) | 建設工事監理業務 | 2024/5/9 | 3, 101, 000 |
| 工事監理 (サテライトスタジオ西) | 建設工事監理業務 | 2024/5/10 | 4, 500, 000 |
| 工事監理(トイレ1) | 建設工事監理業務 | 2024/5/10 | 3, 000, 000 |
| 工事監理(ポップアップステージ(北)) | 建設工事監理業務 | 2024/5/20 | 3, 900, 000 |
| 工事監理(ポップアップステージ(東)) | 建設工事監理業務 | 2024/5/22 | 4, 029, 640 |
| 工事監理(トイレ4) | 建設工事監理業務 | 2024/5/24 | 3, 402, 100 |
| 工事監理(ポップアップステージ(西)) | 建設工事監理業務 | 2024/5/27 | 4, 000, 000 |
| 工事監理(トイレ6) | 建設工事監理業務 | 2024/5/29 | 4, 100, 000 |
| | 合 計 | | 1, 192, 85 ± 2 84 |

(3) 土木工区 【約2億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 案件概要 | 執行日 | 契約額 |
|---------|--|-----------|---------------|
| 水道引込分担金 | 会場への水道引込にあたり、条例に基づき、メーターの 口径に応じて必要となる水道分担金の支出 | 2024/3/12 | 202, 631, 000 |

(4) インフラ設備【約19億円】

| 案件名称 | 案件概要 | 契約日 | 契約額 |
|-------------------------------------|--|-----------|------------------|
| 会場内警備カメラ等ネットワーク構築及び放送ス ピーカー設置等工事 | 会場内警備カメラ等のネットワーク構築及び放送スピー カーの調達、設計、施工、撤去等 | 2024/3/13 | 1, 441, 000, 000 |
| 会場内警備カメラサービス構築業務 | 会場内警備カメラの調達、設計、施工、撤去等 | 2024/3/15 | 460, 680, 000 |
| 中島館向けWi-Fi用配線工事等 | テーマ館内のWi-Fi整備工事(特殊施設に伴い合理的に新規発注) | 2024/4/18 | 1, 210, 000 |
| 電気供給施設他工事監督支援及び保安業務 | 会場整備(自家用工作物の工事期間)における工事監督 支援及び保安管理業務 | 2024/4/30 | 32, 450, 000 |
| | 合 計 | | 1, 935, 340, 000 |

(5) 交通施設 【約48億円】

(単位:円)

| 案件名称 | 案件概要 | 契約日 | 契約額 |
|--|---|-----------|------------------|
| EVバス充電器設置等業務その1 | 充電設備等設置業務・撤去業務 各一式 管理システム等運用業務 一式 | 2024/3/1 | 316, 707, 490 |
| 尼崎万博P&R駐車場用地賃貸借契約 | 駐車場整備に係る土地貸借契約 | 2024/3/27 | 296, 709, 435 |
| 万博専用アクセスルートとして活用する建設中の 淀川左岸線(2期)区間の整備に関する基本協定 | 会場への専用アクセスルートを整備する協定書 | 2024/4/1 | 2, 900, 000, 000 |
| 万博会場交通ターミナル・駐車場等運営監視シス テムサービス提供業務 | 万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システム の構築(設計・施工・撤去等) | 2024/4/1 | 508, 263, 800 |
| 舞洲万博P&R駐車場用地(A)の土地転貸借契約 | 駐車場整備に係る土地貸借契約 | 2024/4/1 | 233, 212, 379 |
| 舞洲万博P&R駐車場用地(E)の土地転貸借契約 | 駐車場整備に係る土地貸借契約 | 2024/4/1 | 74, 762, 897 |
| 堺万博P&R駐車場事後調査資料作成業務 | 駐車場整備に係る環境影響について、条例に基づく事後 調査を実施する業務 | 2024/4/10 | 21, 616, 100 |
| 夢洲障がい者用駐車場用地の一時使用土地転貸借 契約 | 駐車場整備に係る土地貸借契約 | 2024/4/30 | 106, 519, 850 |
| EVバス充電器設置等業務その2 | 充電設備等設置業務・撤去業務 各一式 | 2024/5/10 | 385, 000, 000 |
| | 合 計 | | 4, 842, 791, 951 |

(6)委託関係 【約6億円】

| 案件名称 | 案件概要 | 契約日 | 契約額 | |
|-----------------------------|---|-----------|-------------------------|-----|
| 会場全体ランドスケープ等意図伝達業務(基本設計その4) | ランドスケープ等設計業務について、必要となる図面の 更新業務や各工区施工者への意図伝達業務等 | 2024/4/9 | 164, 406, 000 | |
| プロジェクトマネジメント支援業務(その5) | 会場整備に関するスケジュール立案並びに発注方式や体制等に関する戦略策定等のプロジェクトマネジメント支援業務(2020年度より継続事業) | 2024/4/10 | 429, 110, 000 | |
| 合 計 | | | 593, 51 45 00) - | -19 |

協会発注施設の工事進捗状況

〇大工区の進捗状況

R6.5末現在

| | 進捗率 | |
|---|-------------------------------------|-----|
| 大 | 64% | |
| | PW北東工区(大屋根650m、Bパビリオン2棟、Cパビリオン1棟ほか) | 56% |
| | PW南東工区(大屋根740m、Bパビリオン1棟ほか) | 72% |
| | PW西工区(大屋根730m、Bパビリオン2棟、Cパビリオン3棟ほか) | 68% |
| | GW工区(屋外イベント広場、西ゲートほか) | 57% |
| | ※大屋根リング | 97% |

[※]進捗率は、「工事費用(出来高分)/総工事費用」で算出。 ただし、大屋根リングは、「建て方着工長さ/リング長」で算出。

(参考)協会発注施設の工事進捗状況

○個別の施設の進捗状況

※石黒館、中島館は現物協賛

R6.5末現在

| | 施設名称 | 進捗状況 | 工事着手時期 |
|------------------|--------|---------------------------|--------------|
| 催 | 大催事場 | 鉄骨建方工事中 | R5.12 |
| 催 事 施 設 | 小催事場 | 本体:鉄骨建方前の支保工組立、プレハブ棟:土間打設 | R5.10 |
| 記 | 迎賓館 | 鉄骨建方完了、防水工事中、水盤工事中 | R6.1 |
| | 宮田館 | 鉄骨建方工事中 | R5.12 |
| | ※石黒館 | 屋根工事中、防水工事中、外構工事着手 | R5.9 |
| | ※中島館 | 屋根トラス下・幹内部 木取付、内部LGS・ボード他 | R5.10 |
| テー | 落合館 | 展示棟:鉄骨建方完了 プレハブ棟:基礎工事中 | R6.1 |
| 官 | 福岡館 | 展示棟:鉄骨建方完了、管理棟:内装間仕切り壁 | R5.11 |
| 民日 | 河森館 | 鉄骨建方工事完了、防水工事完了、内装工事中 | R6.1 |
| | 河瀨館 | 基礎工事完了、1 F壁配筋·外周型枠工事中 | R6. 1 |
| | 小山館 | 基礎工事完了、建方施工中 | R6.1 |
| 施供 | 電気供給施設 | 高圧地中配線工事中 | R5.6 |
| 設給 | 熱供給施設 | 熱源設備据付工事中 | R5.3 |
| | 基盤整備 | 基盤整備工事について概ね完了 | R4.10 |
| 土木 | 静けさの森 | 植樹予定本数1,500本のうち約700本植樹済 | R5.10 |

(参考) 現場状況 1年半前 会場全体(南西から市内中心方向)



(参考) 現場状況 現在 会場全体(南西から市内中心方向)

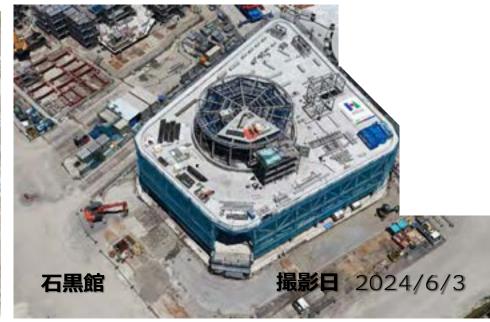


(参考) 現場状況 現在 会場全体(南東工区 東→西)



(参考) 宮田館、石黒館、中島館、落合館

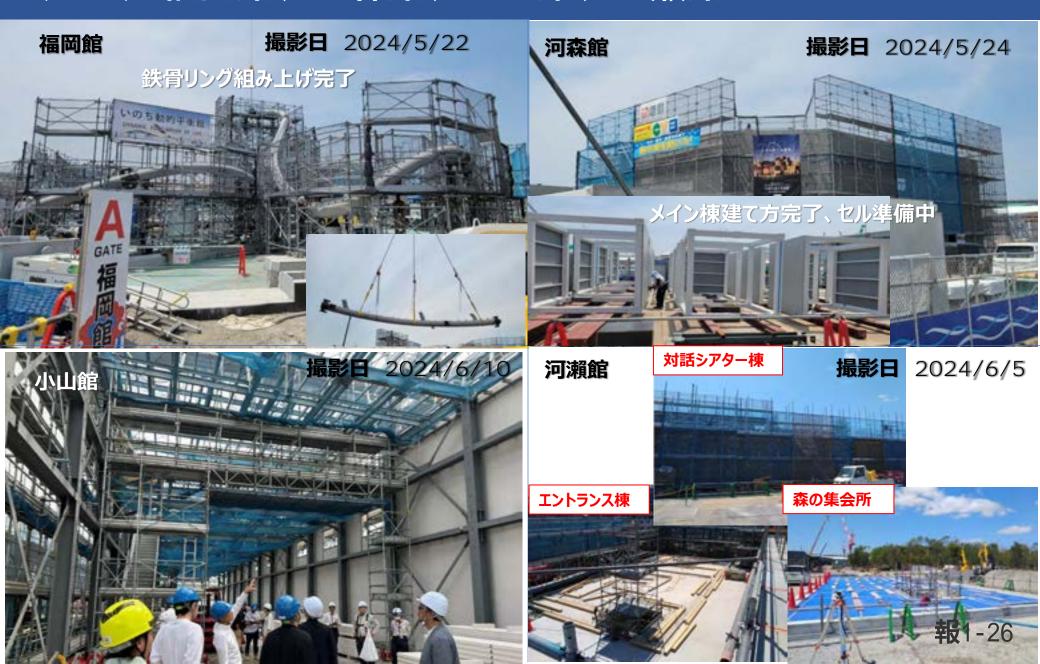








(参考) 福岡館、河森館、小山館、河瀨館



報告事項2

会期中組織の件

会期中組織について

組織体制検討に向けた方針

現在、協会事務局は、事務総長と5人の副事務総長を配し、各副事務総長の所掌のもとに12の局 (室)、局内に部、部内に課を設置して、各上長が定められた範囲において判断していく、いわゆるピ ラミッド(階層)型の組織構造になっている。(12局(室)、20部、54課(室)で構成)

万博会期中は、184日間、開場時間中の2交代制勤務に責任をもって判断・運営できる体制と、日々発生する様々な事象に対し即時に対応できる体制が求められる。

このため、会期中組織においては、以下体制への移行を目指して検討を進めている。



(案)

- ・部、課を廃し、局長レベルで責任をもって判断する体制
- ・「局長」と同等権限をもつ「局長代行」を配置し、2交代制勤務に対応可能な体制
- ・体制をフラット化し、迅速な対応が可能な体制

会期中組織について

1.会期中組織のポイント

(1)最適な情報収集体制の構築

・情報の収集機能の構築

会場運営の総合調整機能を担う組織として「運営統括室」を設置し、各局からの情報の集約と調整を担う。

(2)判断の迅速化

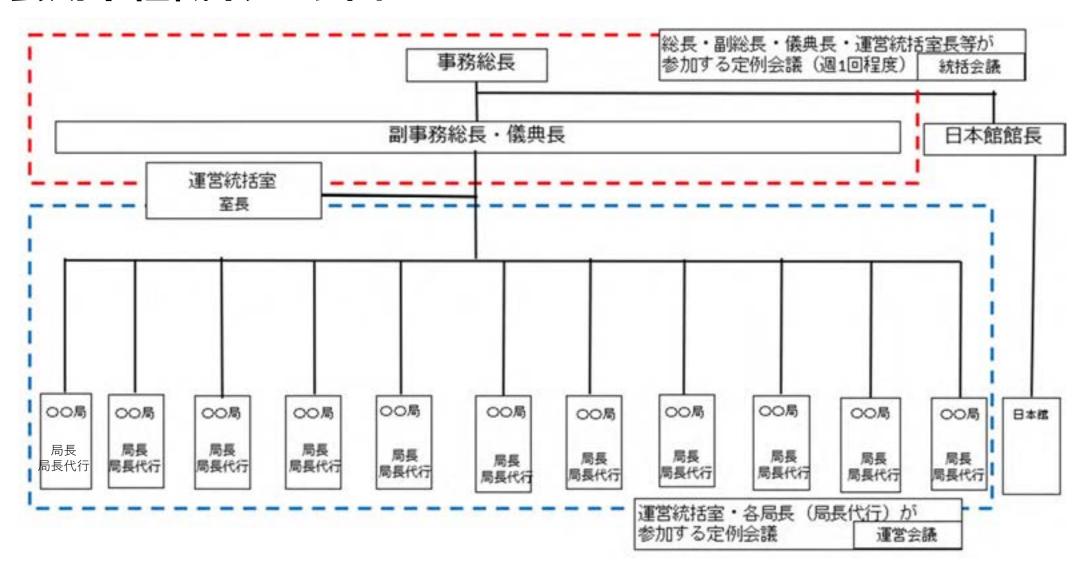
- ・会場運営の日々判断が必要になる事案において、軽重に応じた意思決定基準を定める。
- ・現場レベルの事案に関して、各局に配置した、局長、局長代行が意思決定するものとし、交代勤務による運営に支障が生じない体制を構築する。
- ・物事の事象に応じた迅速な判断が行えるように運営統括室が調整を行う。

(3)即応体制の構築

- ・不測の事態が生じた場合に備えて、毎日、副事務総長1名が輪番で「会場責任者」として会場に常駐し、事案が生じた場合の緊急対応(緊急記者会見や対外的な説明発信等)にあたる。
- ・経営判断が必要な事案に関しては、総長、副事務総長、儀典長、運営統括室長からなる統括会議(状況により必要部門責任者も含む)にて判断にあたる。

会期中組織について(組織図案)

会期中組織イメージ図



会期中組織について

2.会期中組織への移行時期について

・夢洲会場で協会組織が入居する「管理棟」は2024年10月の完成予定となっている。会期中組織体制へ円滑に移行し万全な運営体制を構築するために、開幕までの準備期間等も鑑み、2024年10月を目途に会期中組織への移行を目指す。ただし、運営上で先行して設置が必要な業務機能がある場合は、現組織体制内にて「準備室」などの設置も検討する。

3.会期中業務の運営体制について

- ・大阪・関西万博の開場時間(9時00分~22時00分)を鑑みると、原則、交替制での勤務体制を整備する必要がある。なお、来場者ピーク時においては、大阪メトロ中央線の鉄道輸送力超過への対応から、職員においてもピーク時を避けた通勤(午前7時前後の出勤)が求められる。
- ・なお、基本的には以下に示すように早番(8:00-16:30)と遅番(13:30-22:00又は14:00-22:30)の2交代制を予定しているが、危機管理など一部の業務においては夜間勤務や宿直勤務が生じる可能性がありそれに対応した制度も整備する。

〈**勤務体制イメージ**〉 早:8時00分~16時30分 遅:13時30分(14時00分)~22時00分(22時30分)

| 2025年 | 1 | . 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|-------|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 5月 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| А | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 |
| В | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 |
| С | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 | 遅 | 休 | 休 | 早 | 早 | 早 | 早 | 休 | 休 | 遅 | 遅 | 遅 |

報告事項3

2023年度寄附金受領の件

報告事項4

大阪・関西万博の機運醸成に関する件

最近の取り組み状況

- ・機運醸成委員会の開催(※参考1)
 - ⇒4/4に第3回総会を開催(機運醸成行動計画ver. 2策定)
- ・オフィシャルストアの拡大(※参考2)
- ⇒3/19 丸善京都バル店、4/12 ジュンク堂書店福岡店、4/13 大阪高島屋店、4/13 南港ATC店、 4/20 心斎橋PARCO店、4/26 MARUZEN&ジュンク堂書店札幌店、6/22ジュンク堂書店難波店
- ・スペシャルサポーターの拡充(※参考3)
- ⇒NMB48 3/27就任、青木崇高(俳優) 3/29就任、imma(バーチャルモデル) 4/3就任
- ・1年前キービジュアルの露出拡大(※参考4) ⇒ 依頼先によるSNS投稿572者(延べ977件)、デジタルサイネージ310件
- ・観光ポータルサイト「EXPO 2025 Official Experiential Travel Guides」を開設(4月4日~)(※参考5)
 - ⇒万博のテーマに関連した体験旅行商品の掲載・販売を開始
- ・2024年度「EXPO2025 教育プログラム」参加校募集開始(4月22日~)(※参考6)
 - ⇒国内の小・中学校、在外教育施設、インターナショナルスクール
- ・入場券販売の促進(6月~)
 - ⇒「前売チケット購入者を対象としたプレゼント企画」を実施予定(6月~10月)。
- ・広報発信コンテンツの制作、SNS発信 等
 - ⇒PR重点期間(9月~11月)に向け広報・プロモーション業務の公募を実施。

協会からの積極情報発信に加え、効果的な投稿プランニングや、ワクワク感を伝えるクリエイティブ制作を7月より開始できる 体制構築を準備中。

(2024年3月理事会以降実施の主なイベント)

- ・開幕1年前イベント(東京)(4/13)(※参考7)
- ・大阪・関西万博 グローバルイベント ~SDGsについて考えよう~(4/13)(※参考8)
- ・開幕1年前イベント(大阪)(4/17)(※参考9)

機運醸成委員会の開催

- ○第1回 機運醸成委員会総会開催(2023年6月)
- ・全国規模での機運醸成を進めるため、博覧会協会に官民一体による推進組織として設置。
- ・機運醸成活動に重点的に取り組む期間や、アクションメニューをまとめた「機運醸成行動計画ver.1」を策定。
- ○第2回 機運醸成委員会総会開催(2023年10月)
- ・第1期PR重点期間(2023年10~12月)の機運醸成活動実績を分析。
- ・第2期PR重点期間(2024年9~11月)に向けた活動。
- ○第3回 機運醸成委員会総会開催(2024年4月4日)
- ・行動計画ver.1に基づく取り組みを振り返るとともに、今後の広報・プロモーションの方針を定めた

「機運醸成行動計画ver.2」を策定。



オフィシャルストアの拡大

- 〇オフィシャルストアを全国に展開。北海道から沖縄までの大手流通店舗や書店等で展開予定。
- ○オフィシャルストアを核に地域の機運を盛り上げ。大阪・関西万博の魅力や開催内容等を発信。
- 〇コラボ商品や限定商品も含む多種多様な公式ライセンス商品を販売。

【オフィシャルストア】 計13店舗

(前回(3月)理事会以降の新規店舗情報)

●京都 : 丸善京都BAL店(2024年3月19日オープン)

●福岡 : ジュンク堂書店福岡店(2024年4月12日オープン)

●大阪・なんば: 髙島屋大阪店(2024年4月13日オープン)

●大阪・咲洲 : 南港ATC店(2024年4月13日オープン)

●大阪・心斎橋:心斎橋PARCO店(2024年4月20日オープン)

●北海道・札幌:MARUZEN&ジュンク堂書店札幌店(2024年4月26日オープン)

●大阪・なんば:ジュンク堂書店難波店(2024年6月22日オープン)

●沖縄・那覇エリア、広島エリア、愛知・名古屋エリア(夏以降オープン予定)

【オフィシャルポップアップストア】

- ●東京・八重洲:大丸東京店(2024年4月4日~8月27日)
- ●JR京都駅西改札口前店(2024年4月13日~5月27日)
- ●ルクア イーレ店 by BAYCREW'S (2024年5月3日~5月8日)
- ※このほか期間限定のポップアップストアを全国各地で展開

【オフィシャルオンラインストア】

https://expo2025shop.jp/ (2023年4月13日オープン)

【公式ライセンス商品】

計 約900種類(色、サイズ展開含む)

例:ぬいぐるみ、アクリルスタンド、お菓子 など

【コラボ商品】

計 約120種類(色、サイズ展開服務)

例:ガンバ大阪・セレッソ大阪(スポーツコラボ) ひこにゃん(自治体コラボ) など

















スペシャルサポーターについて



【ポケモン】



【帆船BLUEOCEANみらいへ】 2023年10月24日就任



[QuizKnock] 2023年10月10日就任



【ペえ】 2023年10月24日就任



【ハローキティ】 2023年11月27日就任









上段左から「THE RAMPAGE」、「FANTASTICS」 下段左から「BALLISTIK BOYZ」、「PSYCHIC FEVER」 ※2023年11月30日就任

●開幕1年前に向けて拡充を行った。



[NMB48] 2024年3月27日就任



【青木崇高】 2024年3月29日就任



[imma] 2024年4月3日就任

※今後、さらに拡充予定 報4-4

1年前キービジュアルの露出拡大

- ○開幕1年前となる4月13日に向けて、3月13日より新たに1年前キービジュアルを公開。
- 〇ステークホルダーに露出協力を依頼し、広報・プロモーション協賛によるデジタルサイネージの掲出を実施。
- ○キービジュアルを通じて国内外の皆さまに大阪・関西万博を身近に感じていただくとともに、開幕1年前のワクワク感をお伝えするため、当協会公式WebサイトやSNSのほか、主要交通機関のデジタルサイネージ等で広く発信。









【参考】各ステークホルダー(国、自治体、企業、各種団体等)の1年前キービジュアル発信協力状況(4月30日19:00時点)

| 項 | I | 件数 | 備考 |
|--------|-----------|------|------------------------------------|
| | X | 341件 | |
| SNS投稿 | Instagram | 261件 | 約500/が明草1ケ並 /4月13日)に合わせて 扱箱 |
| (572者) | Facebook | 295件 | 約50%が開幕1年前(4月13日)に合わせて投稿 |
| | その他 | 80件 | |
| デジタルサイ | イネージ掲出 | 310件 | _ |

観光ポータルサイト(4月4日に開設!)

○ 名称:Expo2025 Official Experiential Travel Guides

https://www.expo2025travel.jp/

○ コンセプト:万博プラス全国観光を推進するため、国内外の万博来場予定者に対して、万博 のテーマに関連した日本各地の体験や過ごし方を提案し地域への訪問を促す。

【サイトの主な搭載機能】

- ・地域の魅力紹介
- ・万博テーマの体験商品販売
- ・地域イベント紹介

地域の魅力紹介



地域のイベント紹介



- 〇 サイト開設日:2024年4月4日(木)~2025年10月31日(金)
- 対応言語:日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語

2024年度「ジュニア EXPO2025 教育プログラム」

参加校募集開始

【事業の目的】

〇次世代を担う子どもたちが万博やSDGsについて学び、大阪・関西万博のテーマ 「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向けたアイデアを考え発信するととも に、2025年には実際に万博会場へ行きたくなるよう、興味関心を高めてもらう。

【事業の内容】

- ・対象:全国の小学校、中学校及び在外教育施設 今年度より、インターナショナルスクールも追加。
- ・協会が編集した専用教材(小学5・6年及び中学全学年が推奨学年) を用いて、各校が万博やSDGsに対する理解を深めるための授業を実施。
- ・授業の成果発表として…

(小学校用) 考えたアイデアをポスター作成により発信。

(中学校用) 企業等とのオンライン形式での交流(リサーチミーティング) プレゼンテーション発表会を実施。

【これまでの実績】

・2020年10月の開始以来、これまでに全国の1都1道2府27県からのべ258校(小学校131校、中学校127校)、8か国19校の在外教育施設が参加。



○小学生のアイデア ポスター(2023年度)



○中学生のプレゼンテーション 発表会(2023年度)

今年度の参加校募集を、4月22日(月)より開始。

※参加校募集の周知について、4月26日付で、文科省・経産省連名の各都道府県教育委員会等あて 事務連絡文書が発出されている。

開幕1年前イベント(東京:協会主催)について①

- 〇開幕1年前イベント~ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。~
 - ・目 的: 開幕1年前の盛り上げ、さらなる機運醸成
 - ・開催日時:2024年4月13日(土)14:00~15:30(東京)
 - ・主な登壇者(敬称略、順不同):

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会会長 十倉 雅和 内閣総理大臣 岸田 文雄 ※ビデオメッセージ

経済産業大臣 齋藤 健、国際博覧会担当大臣 自見 はなこ

テーマ事業プロデューサー 宮田 裕章、石黒 浩、中島 さち子、

落合 陽一、福岡 伸一、河森 正治、

小山 薫堂、河瀨 直美

・実施内容:テーマ事業プロデューサーによるトークセッション

公式スタッフ用ユニフォームの初披露 他

・露 出:出席(メディア62媒体・100名)、

露出数(TV95、新聞154、雑誌1、WEB 1,497 ※4/23時点)











開幕1年前イベント(大阪:協会主催)について②

- 〇「グローバルトークイベント~SDGsについて考えよう~」
 - ・目 的:SDGsのゴール達成への貢献、特に気候変動対策への取り組み強化の呼びかけ
 - 開幕1年前の盛り上げ、さらなる機運醸成
 - ・開催日時:2024年4月13日(土)11:00~12:40(大阪)
 - ・主な登壇者(敬称略、順不同):
 - 一公益社団法人2025年日本国際博覧会協会副事務総長 櫟 真夏
 - ・基調講演
 - 一公益社団法人2025年日本国際博覧会協会博覧会副会長兼海外コミュニケーションディレクター ウスビ・サコ
 - 講演(1)
 - 一国連開発計画(UNDP)気候キャンペーンの 恐竜キャラクター「フランキー」ら
 - ·講演②
 - 一在大阪オランダ王国総領事兼 大阪・関西万博オランダ王国政府代表
 - 一大阪・関西万博 ドイツパビリオン ディレクター
 - 一在大阪オーストラリア総領事
 - ·講演③
 - 一大阪府立箕面高等学校の生徒
 - 一神戸大学農学部生命機能科学科の学生
 - 一大阪大学外国語学部の学生



開幕1年前イベント(大阪:府市主催、協会共催)について③

〇開幕1年前『いくぞ!万博』フェスティバル

的:開幕1年前の盛り上げ、さらなる機運醸成

・開催日時:2024年4月17日(水)18:00~20:00(大阪)

所:フェスティバルホール

・実施内容:オープニング

箕面自由学園 チアリーダー部によるオープニングパフォーマンス

:トークセッション

大阪府知事、大阪市長、千葉県知事、 福岡市長によるトークセッション

: 大阪ヘルスケアパビリオンの魅力紹介 キャッチコピーが「カラダはひとつ。

ミライはむげん。」に決定

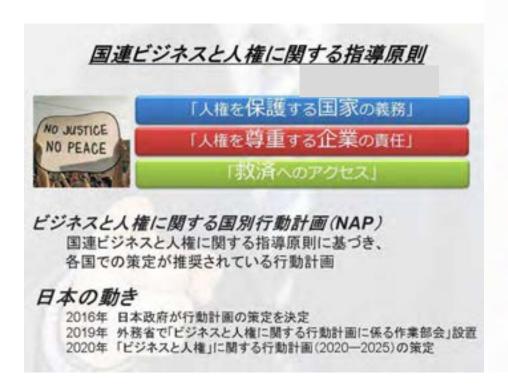
:スペシャルトーク&ライブ (FM802ラジオ公開収録)



報告事項5

「公益社団法人2025年日本国際博覧会 協会 人権方針」策定の件

1. 策定の背景





- ・国際社会において、「環境」と「人権」は、いずれも同等に重要な課題として扱われつつある。
 - →欧州委員会: CSDDD(企業持続可能性デューデリジェンス指令)が採択され、
 - 環境と人権のDD(デュー・デリジェンス)が一定規模以上の組織において「義務化」の流れ
- ・国連の人権理事会は、昨年7月に当協会にもヒアリングを実施。日本においても急速に人権意識が高まり、 国際社会からも高い関心が寄せられている。

2. 博覧会協会「人権方針」 <2024年4月制定>

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国の行動計画等も参考にしつつ、8つの柱から構成。

1 前文 2 人権の尊重

実施主体、責任の所在、適用範囲及び尊重する国際規範

3 人権デュー・ディリジェンスの実施

人権DD(デュー・ディリジェンス)の実施(「人権への負の影響」の特定、是正、外部への開示)

4 ステークホルダーとの対話

ステークホルダーからの要請や考え方を把握するための対話の実施

5 参加者やサプライヤーとの共有

公式参加者等に本方針への支持の期待と「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守を求める

6 救済

関係者からの苦情に適切に対応するための枠組、負の影響への対応と救済

7 教育·訓練

協会幹部、職員、プロデューサー、ボランティアスタッフなどへの継続的な啓発活動

8 情報開示および発信

博覧会協会公式ウェブサイトや年次報告書などを通じて、情報開示による透明性確保

- 3. 期待効果
 - 1. 協会職員および公式参加者などへの周知により、人権侵害リスクを低減を図る
 - 2. 有識者による「人権ワーキンググループ※」討議などを通じて、実効性の高いDDに繋げる ※本年度より発足。座長は山田美和氏(JETROアジア経済研究所新領域センター長)
 - 3. 万博史上初となる試みであり、レガシーの一つとして後世へ引き継ぐ



<協会としての具体的取組>

- 人権方針を確立し、あらゆる機会を通じて、関係者に周知・徹底を図る。
- 人権への「負の影響」を特定・評価し、研修や体制整備などを通じて、リスクの軽減・防止に努める。
- 仮に、人権侵害につながる事象が起きた際には、通報者を保護するなど、救済へのアクセスを担保し 実効性ある解決策を専門家とも討議の上示し、その内容を外部とも共有する。

(参考) 人権DD (デュー・デリジェンス) とは?

事業運営を行うなかで、人権侵害リスクの有無を特定し、予防や軽減の策を講じ、 結果を検証し、公表するまでの一連のプロセスのこと

□(2)人権に関する負の影響の予防・軽減 (1)人権への負の影響(リスク)の特定 (人権侵害が起こらない仕組づくり) (万博運営において可能性のある人権侵害を 特定) ・部局向けアンケート等により、人権への負の影響を ・ESMSの構築・運用 ユニバーサル・ガイドラインの運用 受ける可能性がある人(ライツホルダ―)を特定し 調達コードの運用 ・人権に関する研修 人権ワーキンググループで議論 ・リスクマネジメント ・協会内での人権相談窓口 (4)情報提供(開示) (3)チェック(評価) (協会が人権DDにどう取り組んだか公表) (仕組がしつかりと機能しているか検証)

- ・調達コード(通報受付、モニタリング)実施結果
- •持続可能性有識者委員会(議事録公表)
- ·持続可能性行動計画(公表·意見募集)
- ・その他情報開示

- ·ESMS審查
- ・調達コードの運用検証(通報受付、モニタリング)
- ・人権WG、持続可能性有識者委員会などにおける評価

報告事項6

イベントの現状の件

報告事項① 一般参加催事の第2次募集開始

1. 募集期間

2024年5月31日(金)~7月31日(水)【第1期】 第2次募集は第1期以降、1カ月毎に募集を締め切り、順次審査・内定を行います。 第1期から順次内定を出していくため、申し込み時期が早いほどイベントを実施できる 可能性が高まります。

*施設の空き状況がなくなり次第募集は終了になります。



2. 対象団体

企業・団体・行政・NPO・アーティスト・一般市民など(第1次募集と同じ)

3. 対象施設

- ①ポップアップステージ(東外、東内、西、北、南)
- ②EXPOアリーナ「Matsuri」
- ③新たなイベントスペース

報告事項② 催事の内定状況(一般参加催事)

1. 募集期間・応募総数

2023年9月15日(金)~ 2023年12月31日(日)・応募総数 514件(うち海外からの申込29件)

| 種類 | 形式 | 概要 |
|-------|--------------------------------------|--|
| 「参加型」 | ワークショップ、アート・芸術 | 伝統芸能、アート、ロボット、ゲーム、料理、 外国の文化体験、Eスポーツ、盆踊り など |
| 「発表型」 | ライブ、コンサート、ショーパフォー マンス・ダンス、お祭り・盆踊り | 音楽、ロボットパフォーマンス、お祭り、ダンス、仮装行列、 合唱、海外の伝統音楽、和装、大道芸 など |
| 「展示型」 | 展覧会、展示会 | 伝統文化・芸術、アート展示、写真、工芸品 など |

2. 審査経過・結果 【2024年6月12日時点】

- ①申込要件等の確認(書類不備・重複企画・低クオリティ等による除外)
- ②選考委員による審査(2024年3月19日) 催事検討会議による同意(4月9日)
- ③申込者への内定 ⇒ 147件

(4月30日通知:138件 5月31日追加通知:10件 6月11日自治体参加催事へ1件移動)

(ご参考) 愛知博のEXPO参加催事(一般参加催事に相当) 件数

- ・260件の応募(今回博における、上記「応募総数514件」に相当)
- ・選考会を経て、123件を採用候補として決定(今回博における、上記「147件」に相当)
- ・日程調整等による辞退等を経て、82件のプログラムを実施

報告事項② 催事の内定状況(その他)

1. 内定について

- ・昨年から公式参加者をはじめ、省庁、自治体などと、催事参加について調整を進め、催事を実施する場所、時期、期間を決める第二次催事カレンダー編成を実施(2024年4月9日)。
- ・当該編成で決めた案件については、公式参加者からのナショナルデー/スペシャルデーの申し込みを 万博開催の半年前まで受け付けていることなどから、時期や期間などについて変更の可能性があるため、 仮決定のものとして、各催事実施者に内定を通知。
- ・催事の内容については、各催事実施者から許諾を得た上、適宜発表。

2. 公式参加者(公式参加の国と地域、国際機関)の内定状況 【2024年6月12日時点】

- (1) ND/SD(ナショナルデー/スペシャルデー)
 - ●公式参加者(161か国・地域、9国際機関)のうち、**156者に内定**発出。
- (2)公式参加者自主催事
 - ●**301件に内定**を発出(追加で173件決裁中)。

3. 公式参加者以外の内定状況 【2024年6月12日時点】

- (1) シグネチャーイベント
 - ●8名全員から様々な催事企画のご提案を頂いており、**17件に内定**。
- (2) 省庁連携催事
 - ●内閣官房、内閣府、復興庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省の11府省庁からテーマウィークに分類されるものも合わせて、 41件の申込み、38件に内定。
 - (内容) 能楽や文楽、伝統工芸品の展示・披露等伝統文化・伝統芸能を楽しめる企画や、 障がい者の方々行う舞台芸術や作品展示。 最先端のロボット技術の実演や体験できる企画など。

報告事項② 催事の内定状況(その他)

- (3) 自治体参加催事
 - ●様々な自治体からテーマウィークに分類されるものも合わせて、44件の申し込み。 一般参加催事に応募のあった1件を自治体参加催事に追加し、合計**45件の内定**。
 - (内容)独自のブースやステージで観光資源や特産品、伝統行事などを紹介。 地元に息づくまつり、伝統的な芸能や舞踏、また独自の技術や SDGsの取り組みをVRなどの最新技術を交え、地域の魅力に触れる様々な企画。 また、地元大阪からは、大阪府・大阪市を中心に府内すべての市町村が連携し、 世界に向けて大阪の魅力や特色を発信する「(仮称)大阪ウィーク」を開催予定。
- (4) 出展者参加催事 (パビリオンデー)
 - ●民間パビリオン出展者の多くが実施予定で、**10件に内定**。
- (5)協会協力催事
 - ●在京、在阪のメディアから44件(調整中も含む)の提案、**17件に内定**。 (内容)関西メディアに加え、関東のテレビ、ラジオメディアからも提案あり。
 - ●会期前から機運醸成に携わっていた様々な事業者、各種団体から29件の提案があり、19件に内定。 (内容)万博のテーマにあった提案に加え、通常実施されているイベントを万博開催に向け グレードアップしている催事が多数。
 - ●コンテンツホルダーは、博覧会のテーマに合致し、来場者に共感いただけ、誘客力のある コンテンツを人選、実施時期を含め検討。9月の予約開始時には、一部公表を目指し調整中。

報告事項③ 実施予定のイベント(一例)

- ◆海外の多様な文化に触れ、交流ができるイベント【ND/SD】
 - ・「バスティーユ・デー」【フランス共和国】(7月14日・EXPOアリーナ)
 - ・「ジンバブエ・ビジネスフォーラム」 【ジンバブ工共和国】 (7月16日・EXPOナショナルデーホール) 世界中からの参加者に、ジンバブエの観光、貿易と投資機会について紹介します。産業界の専門家や政府代表者が、観光、投資と貿易の展望について説明し、経済政策やインセンティブについても情報を伝えます。
 - ・「ホラ・フラッシュモブ」【モルドバ共和国】(8月31日・ポップアップステージ北・東内・西) 才能あふれるモルドバのダンサーが生き生きとしたホラダンスを披露し、周りの人々にその魅力を伝えます。

◆多種多様なイベント【省庁・自治体】

- 「_(仮)ANIME/MANGA × JAPAN CULTURE」【内閣府】(4月30日~5月4日・EXPOメッセ)
 アニメ・マンガ等を起点・入口として、世界からクールと捉えられる日本の様々な魅力(自然、伝統、文化、食など)を発信。
- ・「多様性が重なる踊りの輪 徳島の阿波おどり」【徳島県】(5月2日〜3日・EXPOアリーナ) 今や日本を代表する踊りとなった「阿波おどり」。万博会場に設置されるリング (大屋根)が象徴するように、 世界中から集う多様な人々を一つに繋げる「輪」をコンセプトとして、会場全体を巻き込んだ形で阿波おどり を披露し、最高の高揚感と一体感を創出。
- 「RELAY THE FOOD ~未来につなぐ食と風土~」【農林水産省】(6月7日~15日・EXPOメッセ)
 多様な地域の食、伝統文化や地域の資源、最先端技術を発信する展示イベント。
 ※6月7、8、14、15日にポップアップステージ西でもイベントを開催予定。
- ・「未来につなぐ、能楽の世界」 【公益社団法人能楽協会】 (7月13日、14日・EXPOホール) 約700年間、連綿と紡いできた能楽の世界に一歩踏み出すことで、もっと日本を知り、もっと日本が好きになる企画。「鬼」をテーマに、実演とプロジェクションマッピングの融合。
- (参考) 「大阪・関西万博イベント情報(第1弾) 102か国・地域、4国際機関のナショナルデー、スペシャルデー開催日を公表」(2024年4月9日プレスリリース)

報告事項③ 実施予定のイベント

(参考) 公式行事・催事の種類

| | 分類 | 実施主体 | 内容 |
|----------|----------------------------|---------------------------------|---|
| | 開会式、閉会式 | 2025年日本国際博覧会協会 | 博覧会の開幕や閉幕を祝う式典。 |
| 公式 行事 | ナショナルデー(ND) スペシャルデー(SD) | 公式参加者 (公式参加の国・地域・国際機関) | 公式参加者の参加を称える日。 公式参加者が国内外の賓客を招いて行う式典。 |
| | BIEデー | 博覧会国際事務局(BIE) | 閉会前日にBIEが行う式典。 |
| 主催者 | 協会企画催事 | 2025年日本国際博覧会協会 (催事企画プロデューサー) | 博覧会催事の中核として、博覧会テーマを体現する催事。 |
| 催事 | シグネチャーイベント | 2025年日本国際博覧会協会(テーマ事業プロデューサー) | 8名のテーマ事業プロデューサーが行う催事。 |

| 分類 | | 内容 | | | | | |
|----|----------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 一般参加催事 | 一般に公募して行う催事。 | | | | | |
| | 公式参加者自主催事 | 公式参加者が自主的に行う催事。 | | | | | |
| 参加 | 省庁連携催事 | 省庁が中心となって実施する催事。 | | | | | |
| 催事 | 自治体参加催事 | 都道府県などが中心となって実施する催事。 | | | | | |
| | 出展者参加催事 (パビリオンデー) | 民間パビリオン出展者が実施する催事。 | | | | | |
| | 協会協力催事 | 博覧会に必要な催事を実現するため、協会より協力要請を受けた外部団体等が行う催事。 | | | | | |

報告事項④ 主要催事施設の愛称決定

1. 募集期間・応募総数

2023年11月29日(水)~2023年12月28日(木)・4施設計:1,596件

2. 選考委員(敬称略・五十音順)

- ・アマンディーヌ(ボンソワールTV Bonsoir TV)
- ・橘 ケンチ(株式会社LDH JAPAN)
- · 永山 祐子(有限会社永山祐子建築設計)
- ・真鍋 英樹(経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 審議官(商務・サービス担当))
- ・渡部 顕(独立行政法人国際観光振興機構 市場横断プロモーション部 市場横断グループ 次長)

3. 愛称・コンセプト [2024年4月11日発表]

| 正式名称「愛称」 | 愛称コンセプト |
|--|--|
| EXPOホール 「シャインハット」 (英:EXPO Hall "Shining Hat") | 「黄金に輝く円形の大屋根」から、外観も踏まえてshine(シャイン)・hat(ハット)と着想。来場者が一目見て施設とその愛称が一致させられることを意識した。 |
| EXPOナショナルデーホール 「レイガーデン」 (英: EXPO National Day Hall "Ray Garden") | 空中デッキやガラス張りの建築、象徴的な造形のホールには古代から現代、未来までをつなぐ「光」が差し込んでいる「庭」をイメージさせる愛称 |
| EXPOアリーナ 「Matsuri」 (英:EXPO Arena "Matsuri") | 日本の伝統的な祭、そして政治的な面ももつ「政(まつりごと)」といういわゆる 「公私一体」となる会場のネーミングにピッタリだと思い、この愛称を付けた。 |
| EXPOメッセ 「WASSE」 (英:EXPO Exhibition Center "WASSE") | 「メッセ」の賑わいを表す「わいわい」や祭りの掛け「わっしょい」、また世界 (World)のイメージも重ねた造語。 |

報告事項④ 主要催事施設の愛称決定

(参考) 催事施設の場所



報告事項7

博覧会会場内の交通の件

会場内交通について(来場者)

大阪・関西万博はコンパクトな会場のため、来場者には来場者エリア(園路)を歩いて移動していた だくことを基本としておりますが、来場者に体験していただくスマートモビリティを2種類用意する予定です

開場時間 9:00~22:00

(有料の予定)

会場内外周バス (赤線) (有料の予定)

EV(電気)バスが数分お きに会場の外周道路を走 行します。

一部のバスでは、走行中 給電や自動運転を実証し ご体験いただきます。 バスの停留所は外周道路 上に6か所あります(①~

(6)

※赤色の外周道路に歩道は ないため、歩行できません。



会場内の園路において、 高齢者を始めとした来 場者に時速4km/hの 一人乗り用パーソナルモ ビリティを体験していただ きます(一定の台数)。 東西ゲート前に貸出場 所、会場内の数か所に 一時停車場所を設けま す。



※園路には、リング下に4箇所、「つながりの海」沿いのパビリオンとの間に2箇所、踏切があり、車両通行のため30分に3分程度の遮断があります。

会場内交通について(関係者)

1. 基本的考え方

- (1)会場が大阪市臨海部の人工島である「夢洲」であるためアクセスルートが限られており、来場者による万博交通と通 勤や物流等の一般交通が集中する時間帯については、混雑や渋滞の発生が想定されるため、会場内への車両入場 を必要最小限に絞り込む必要がある。
- (2)来場者が歩行するエリア(園路)と車両が通行するエリア(外周道路・管理道路)を区分し、来場者及び関係者の安全に 配慮する。 来場者の有無により、時間帯で、業務車両の通行形態を変更する。

2.会場内交通の前提

- (1)車両検査ゲートの処理能力に照らし、入出庫制限(時間帯別の予約制等)をする予定
- (2)外周道路は片側3.5mの2車線(片側通行概ね300~400台/h程度利用可能)、管理道路は幅員4~6m(片側通行 概ね40~50台/h程度利用可能)となるため、渋滞等を起こさないよう関係者の協力が必要
- (3)車両と歩行者を分けているものの、昼にやむなく物資等を運ぶことを想定し踏切を設置。会場内の踏切は30分に1回3分(交互通行、片側概ね10~15台/h程度利用可能)の開放を予定しており、混雑を避けるよう関係者の協力が必要

3. 主な会場内交通ルール

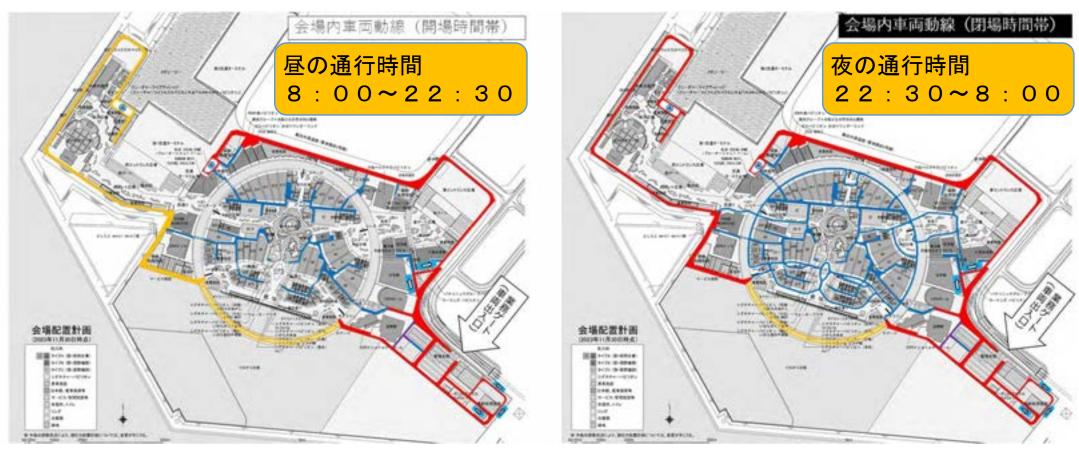
業務での利用者に会場内の利用可能状況を理解してもらうとともに、安全な交通と利用可能時間の設定など円滑な運営環境を提供するためガイドラインを策定する。

- (1)貨物の搬入出・イベント準備等の車両は原則夜間搬入とする。
- (2)業務で来場する場合のみ車両での入場を認め、会場内の駐車場を確保した車両について、車両出入駐車許可証を交付し、会場内への入場を許可する。車両出入駐車許可証の申請については、関係者ポータルを通じて行う。車両での入場には、車両出入駐車許可証と人は関係者入場証(AD証)が必要である。
- (3)外周道路を走行するバスに合わせ、制限速度20km/hとする。
- (4)会場内には定められた駐車場があり、開催者が認めた車両を除き原則駐停車禁止とし、他の車両通行の妨げとならないようにする。
- (5)関係者は、外周道路上は歩行禁止とし、管理道路は車両に気を付けて歩行することとする。

会場内交通について(関係者)

車両が通れる動線について

周辺道路の混雑回避の為、車両が集中する時間帯は、会場内への入場を必要最小まで限定



赤線:万博定義トレーラー・大型車通行可 黄線:万博定義大型車通行可 青線:万博定義小型車以下通行可

会場内交通について(関係者)

車両が通れる動線について (通行車両の区分)

会場内の車両区分については、日本国において公道で走行できる車両で通行できる会場 内車両動線の線形や幅員構成、通行容量等をもとに以下のように定めます。↩

| 会場内の車 | 両区分 [□] | |
|------------------|-------------------------------------|------------------|
| 車両区分 | 規格中 | 主な例 |
| 万博定義 | 牽引車と被牽引車(2 車軸以上)で構成された牽引自動車← | 海上コンテナビ |
| トレーラー | もしくは、大型車が牽引する牽引自動車↩ | トレーラー |
| 工拼中等 | 総重量 7.5t以上、最大積載量 4.0t以上、6.5t未満または | 大型バス↩ |
| 万博定義 | 全長7m以上↩ | 10t トラック← |
| 大型車↩ | 乗車定員30人以上₽ | 4t トラック↩ |
| T# == = | 総重量 3.5t以上 7.5t未満、最大積載量 2.0t以上 4.0t | 小型バス↩ |
| 万博定義 | 未満かつ全長7m未満← | 3t トラック↩ |
| 小型車↩ | 乗車定員 11人以上29人以下₽ | 2t トラック↩ |
| 万博定義 | (hの) ずわにも まソした) ウ 動車 。 | 乗用車↩ |
| 普通車↩ | 他のいずれにも該当しない自動車↩ | ワンボックス↩ |
| 万博定義 | 特定小型原動機付自転車以外の↩ | バイクー |
| 二輪車↩ | 自動二輪車及び原動機付自転車 | 原付↩ |
| 万 博 定 義 自転車等↩ | 特定小型原動機付自転車、自転車 | 電動キックボート 自転車⇔ |

[※] 車高4.1m、車幅2.5m、全長16.5mを超える車両は会場に入場できません。

会場内交通について(来場者・関係者)

踏切の運用について



開場時間内にリング内と「つながりの海」沿いのパビリオン群へ車両が出入するために、踏切を設置

このパビリオン群の車両動線上に地上機器が設置してあり、対面通行ができない為、出る車両を優先

踏切は30分ごとに最大3分間車両通行が可能 ※来場者にとっては、3分間の遮断となる。 ただし、リング上部の歩行については遮断はない

踏切と離島踏切は、時間差で開放を行い、連続性を 確保する。

会場内交通について(関係者)

右折禁止場所について



昼の通行時間

8:00~22:30

夜の通行時間

22:30~8:00



8:00~22:30禁止

右折禁止 No Right Turn

外周道路は、右折のため路上停止をすると後続車両(自動運転バス)の妨げになる為。右折レーンが設置されていない場所は、右折禁止とする。 ただし、管理道路から外周道路へ出る際の右折は可能です。

会場内交通について(関係者)

【参考】会場内標識(サイン)









交通標識サイン







案内用サイン

報告事項8

災害対策の検討状況の件

1 防災基本計画(12月策定)と防災実施計画

基本方針

1 事前対策 参加者を含めた博覧会全体の自主防災組織を構築し、教育・訓練を実施 関係機関と相互に連絡調整を行える体制を構築

2 災害発生時 来場者・参加者・勤務者の安全確保、避難誘導や応急救護措置などの初動対応

関係機関と密接に連携した災害対応を実施

| 災害想定 | 事前対策 | 応急対策 |
|---------------------------------------|---|---|
| 地震 津波 風水害 落雷 猛暑 火災 その他 | 防災組織体制~防火管理、自衛消防体制、医療救護 防災教育、防災訓練 危機管理センター、警備隊、警察・消防、医療救護の施設 放送設備、気象観測、備蓄倉庫、非常電源 ガイドライン・マニュアル | 災害対策本部の設置 協会職員の招集 関係機関との連携 災害対策活動 避難・帰宅支援 |



「防災実施計画」 としての具体化 危機管理センターの運用体制 災害ごとの応急対策の具体化

避難・帰宅支援対策

備蓄・帰宅困難者対策

各種マニュアルの策定と訓練の実施

2 災害想定~地震・液状化

直下型地震(上町断層帯地震) 海溝型地震(南海トラフ巨大地震) ともに最大震度は6弱

会場内

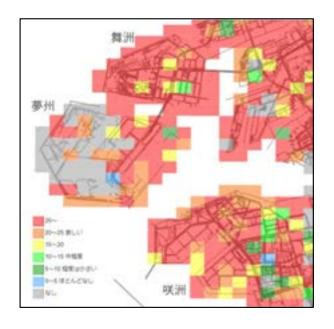
- ・ 窓ガラスの飛散、展示物等の落下
- ・ パビリオン等は新築で耐震設計されており、倒壊・崩壊する可能性は低い

アクセスルート

- ~夢舞大橋、夢咲トンネル、此花大橋、 咲洲トンネル
- ・ 耐震化済構造物であり、主要構造物の 損壊等の致命的な被害発生の可能性は低い
- ・ 地震の規模により発生直後より一定期 間の通行止めも想定
- ・ 道路管理者の点検により、安全が確認 された後に通行可能

また、夢洲では粘土質のしゅんせつ土砂で 埋め立てるといった対策が講じられており、 会場の大部分は液状化が起こらない想定 夢舞大橋は平成13年 夢咲トンネルは21年 に竣工





大阪府防災会議南海 トラフ巨大地震災害 対策等検討部会決定 (H25)

3 災害想定~津波・高潮

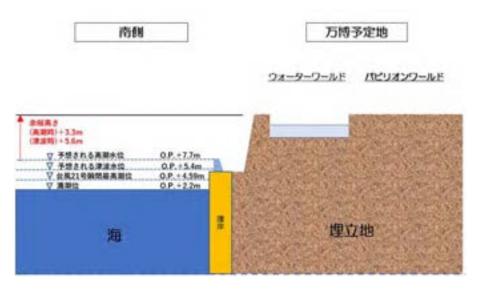
南海トラフ巨大地震の予想津波水位

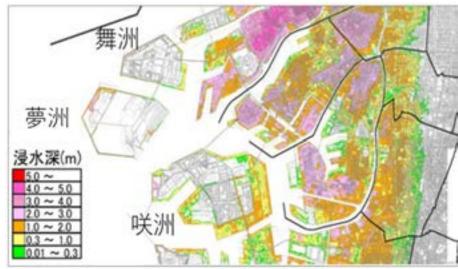
0.P. +5.4m

台風による高潮の予想水位

0.P. +7.7m

- ・ 夢洲は津波・高潮対策のためかさ上げ されている
- ・ 南海トラフ巨大地震の津波想定よりも 約5m以上、台風による高潮想定よりも 約3m以上の余裕
- ・ 津波の浸水被害は夢洲周辺部に限られ、 高潮についても、会場の大部分について は浸水しない想定





大阪府防災会議南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会決定(H25)

4 災害想定~他の災害

落雷

大阪府では夏季(7~9月)の落雷が 多い(月5件以上発生の年あり) ・ 会場内では大屋根リング上や静けさの森等の樹木 がある場所は高さがあることから、他と比べて、落 雷の危険性が高い

風水害

平成30年台風第21号を想定すると

- ・最大風速 40m/s以上、
- ・最大瞬間風速 58m/s以上
- ・1時間の降水量 69.0mm

- ・ 樹木、照明柱、スピーカ柱等の倒れ
- ・・建物の外装材の飛散
- ・ 会場内は降水量60mm/h以内であれば排水できる が、それ以上は建物1階部分から浸水する可能性

猛暑

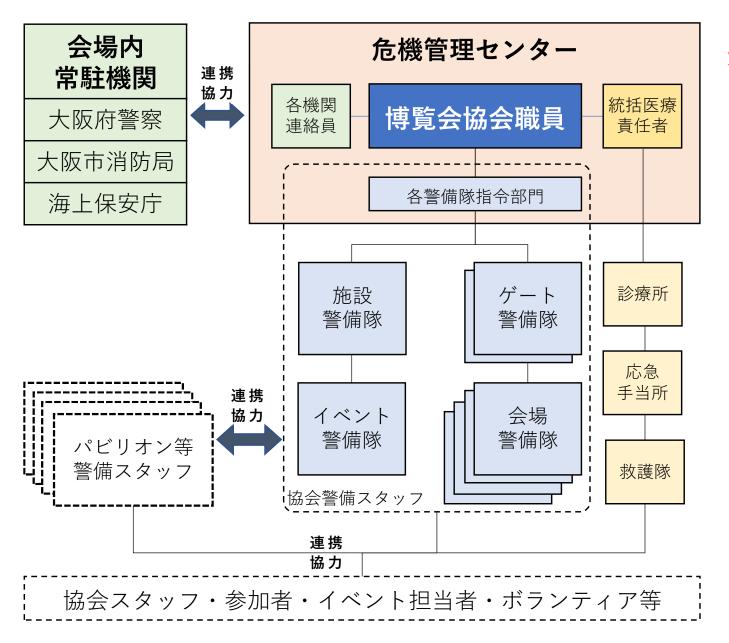
8月、9月においては、暑さ指数 (WBGT) 31を超える日があると 想定される

- ・ 夏季のイベント等で人が集まる空間では、熱中症 の危険性が高まる
- ・ パビリオン、EXPOホール等及び入退場のゲート における待機列など、人が滞留する状況では暑熱環 境が短時間で一気に悪化する危険性がある

火災その他の事故

・パビリオン等は鉄骨造で燃焼しにくい

5 会場内の危機管理体制(1)



大規模 災害



災害対策本部

事務総長以下全部門で関 係機関と連携しつつ災害 応急対策を実施

- ・情報収集・被害確認
- ・避難誘導
- ・応急救護措置
- ・帰宅支援など



国・ 大阪府・ 大阪市 自衛隊・気象庁・海上保安庁 大阪府警察・大阪市消防局 大阪メトロ・JR西日本 NTT西日本・大阪ガス 関西電力 等

6 会場内の危機管理体制(2)

最大1,700人の警備スタッフのほか、警察・消防・海上保安庁が会場に常駐

ゲート警備隊

東西入場ゲートのセキュリティチェック

会場警備隊

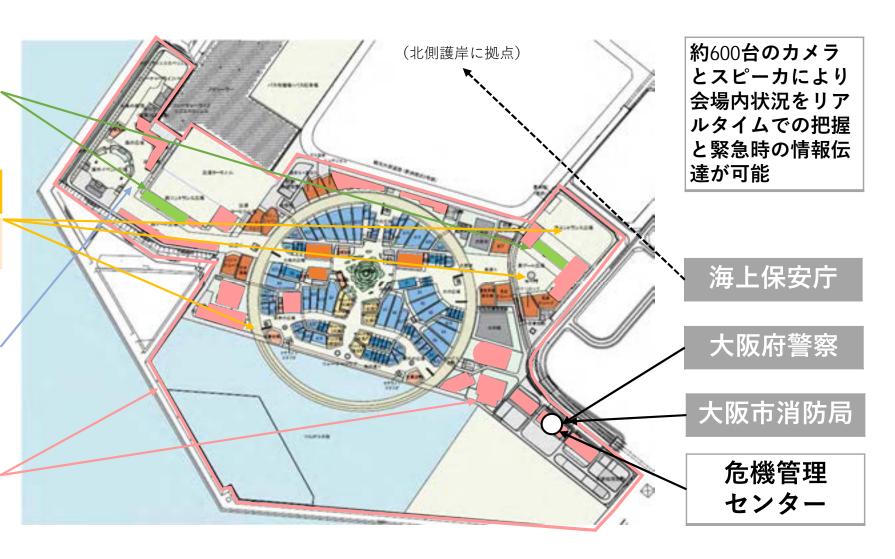
会場内の雑踏警備

イベント警備隊

イベント周辺での 雑踏警備

施設警備隊

協会管理施設の 施設警備



7 会場内の危機管理体制(3)

場内には、診療所3か所、応急手当所5か所を設置し、救急車も配備

診療所

医師 看護師 救護隊



軽EV救急車(全2台)



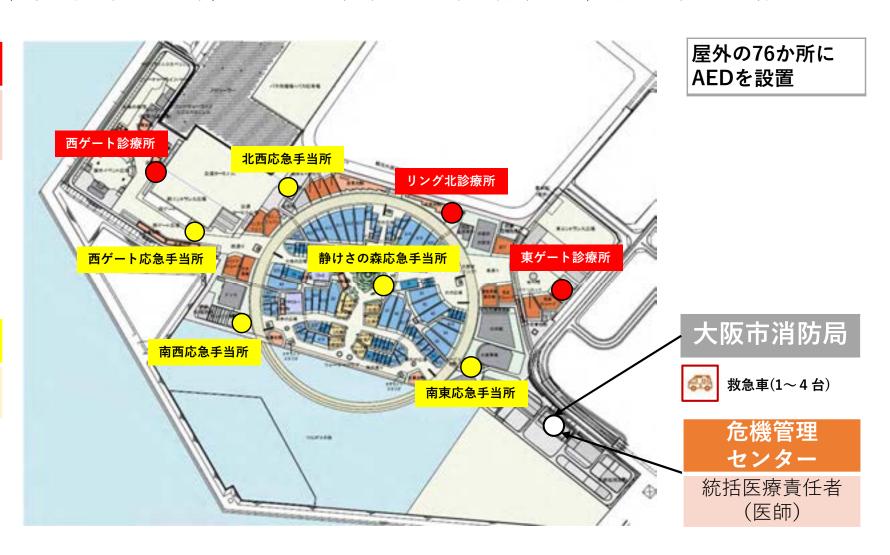
救護カート

応急手当所

看護師 救護隊



救護カート



8 大規模災害発生時の対応

建物の安全確認

鉄道等の復旧に時間を要する場合

地震発生 震度5弱~

安全確保 屋外避難 安全な 施設に誘導

一時滞在者支援

帰宅支援

その場で安全を確保し、 落ち着いた段階で、来場 者を「**屋外避難場所**」へ 誘導

建物の点検を行い、安全 な「**一時滞在施設**」に誘 導 備蓄品の配布や医療救護の実施(要配慮者避難施 設も設置) アクセスルートの安全確認後、来場者の「<mark>帰宅支援</mark>」を実施。船舶による 避難の要請も

多言語対応

2か国語放送 大阪防災アプリ 翻訳アプリ 医療用通訳システム

要配慮者避難施設 EXPOメッセ等

備蓄倉庫

3か所計3,600㎡



災害対策本部

- ・場内スタッフを動員 した体制の構築
- ・来場者、施設の被害 情報を集約
- ・関係機関と連携した 救援・支援活動の実 施
- ・来場者への情報提供

9 備蓄品

備蓄品の考え方

- ・ 南海トラフ巨大地震等を想定した「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」 では、公共交通機関の3日間の運行停止等を想定し、大規模集客施設には「利 用者の保護」「一時滞在施設への誘導」が求められる。
- ・ アクセスルートの安全確認後、帰宅要望者の支援を実施するが、夢洲以外の 一時滞在施設への誘導も考慮。
- ・ 協会としては、60万食の調達を予定しており、会場内食料の活用も含め、発 災後3日間の備蓄を確保する。

| | 備蓄品目(予定) | |
|---------|-----------|---------|
| 食料 | 簡易トイレ | 簡易ベッド |
| 飲料水 | トイレットペーパー | パーテーション |
| 粉/液体ミルク | 生理用品 | マスク |
| 哺乳瓶 | 保温シート | 救急医薬品類 |
| おむつ | 敷物 | 非常用発電機 |

10 政府の取組

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)におけるセキュリティ・安全安心の確保に向けた取組要綱(大阪・関西万博関係府省庁連絡会議の下に開催されるテロ対策等分科会、サイバーセキュリティ分科会及び感染症対策等分科会により令和6年4月5日に策定)

(抜粋)

- 2 取組内容
- (2) 防災・減災対策
- ウ 災害が発生した場合における迅速かつ的確な対処

博覧会協会においては、災害が発生した場合には、あらかじめ策定した計画等に基づき、必要な態勢を構築した上で、被害状況の確認、来場者等に対する関連情報の発信のほか、来場者等の避難誘導、負傷者の医療救護、搬送等に当たることとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、災害が発生した場合において迅速かつ的確に対処できるよう、会場内を含め、必要な部隊等の配置に努めるとともに、関係機関間で相互に連携して対応することができる態勢の確立に向けて取り組む。また、大規模な地震が発生した場合等には、来場者等で帰宅が困難となった者の支援、来場者等の会場外への一時避難、負傷者の救急搬送等が必要となる可能性があることも踏まえ、そのための施設やこれらへの搬送手段の確保に向けた取組等、必要な態勢の確立に向けて取り組む。その際、会場へのアクセスが途絶する場合や来場者等が一定期間会場内にとどまる場合があり得ることに留意するほか、不正確又は根拠がない情報の流布等による混乱が生じないよう、時宜を捉えて国内外に適切に情報を提供する。

カ 食料等の備蓄物資等の確保

大規模な地震が発生した場合において、来場者等が一定期間会場内に留まる場合があり得ることを踏まえ、博覧会協会においては、その際に提供が必要となる食料、衛生用品等の物資を備蓄することとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、これらが自ら物資の調達・輸送を行うことが困難な場合においても確実に食料等が提供されるための態勢の確立に向けて取り組む。その際、外国人、高齢者、子ども(特に乳幼児)、身体等に障がいを有する来場者等、食料等の提供に当たって必要な配慮を行うべきものが含まれることにも留意する。

報告事項9

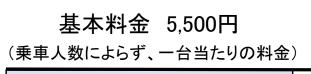
万博P&R利用料金の件

万博P&R利用料金について

●記載のとおり、万博P&R利用料金について、理事会に報告する。 P&R利用料金収入により、P&Rシャトルバス運行費等を賄うものである。

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 案件名称 | 2025年日本国際博覧会 万博P&R利用料金の件 |
| 案件概要 | ・万博P&R利用料金は、「万博P&R駐車場」及び「P&Rシャトルバス」の利用を合わせた料金として設定。 ・万博P&R利用料金収入によりP&Rバス運行費等支出を賄う収支相償とする。 ・ETC情報を活用して、経路・日時等で万博P&R利用料金を変動(ダイナミックプライシング)させることにより、阪神高速や万博会場周辺道路等における交通分散・混雑緩和を図る。 |
| 期間 | 2025年4月から2025年10月末まで(万博開催期間中) |
| 徴収方法 | 万博P&R駐車場予約決済システムにおいて、全て事前に予約決済。 高速道路インセンティブ付与対象者に対しては、後日精算。 |

万博P&R利用料金設定の考え方



·-----駐車場利用分

<料金水準の整理>

約2,700円

(参考)

USJ駐車場料金

 平日
 2,600円

 金曜
 3,100円

休日等 3,600円

シャトルバス利用分 約2,800円

(参考)

350円※×4人×往復

※桜島~会場バス350円/人・回

| 舞洲P&R | | | 尼崎 | ·堺P&R |
|-----------|--------|---------------|-------|----------------------------|
| | 6,500円 | | | |
| 混雑時間帯※1 | +500円 | *4 | | 6,000円 |
| 繁忙期※2 | +500円 | | 混雑時間帯 | +500円 |
| 閑散期※2 | ▲500円 | 駐車分散 ▲500円 | 繁忙期 | +500円 |
| 阪高中心部迂回※3 | ▲500円 | | 閑散期 | ▲500円 |
| | 4,500円 | - | | 迂回 ▲500円 ^(堺) |
| | | | 4,0 | 000円~4,500円 |

- '立 田

※1: 8~10時台のP&R駐車場・シャトルバスを予約した車両に適用

※2: 期間設定

| | 閑散期(56日) | 通常期(61日) | 繁忙期(67日) |
|-----|----------------|---------------|-----------------|
| 平日 | 4月~5月 7月~お盆 | 6月 お盆~9月 | 10月 |
| 土日祝 | _ | 4月~5月 GW以外 | 6月~10月 GW,お盆 |

※3: 阪高大和川線を利用(三宅西本線料金所のチェックポイントを通過)した車両に適用

※4: 変動の上げ幅は、東京オリンピック首都高ロードプライシングの設定+1,000円を参考

※5: 阪高指定出口を利用しない場合(一般道で来場)は、上記に1,000円を加算した料金を徴収

※6: 障がい者等の利用料金は一般利用の半額とし、※5 の加算料金は徴収しない

報9-2

万博P&R利用料金表(車種・施設別)

※万博P&R利用料金については 7月の来場者輸送対策協議会に報告

| 車種 #=== | | | | | 変動米 | 高速道路 インセンティフ(円)※1 | | |
|---------|-----------------------|---------------|----------|------------|------------|----------------------|--------|---------------|
| (料金区分) | 施設 | 利用料金(円) | 基本料金 (円) | | 日 | | 混雑時間帯 | 阪高中心部 |
| | | | | 繁忙期 67日 | 通常期 61日 | 閑散期 56日 | 8~10時台 | 迂回 |
| | 舞洲 | 4,500 ~ 6,500 | 5,500 | | | | | ▲ 500 |
| 自家用車 | 尼崎 | 4,500 ~ 6,000 | 5 000 | 500 | 0 | ▲ 500 | 500 | _ |
| | 堺 | 4,000 ~ 6,000 | | | | ▲ 500 | | |
| 自動二輪車 | 舞洲 | 1,600 ~ 2,400 | 2,000 | 200 | 0 | ▲ 200 | 200 | ▲ 200 |
| 自転車 | 夢洲 | 500 | 500 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 舞洲 | 9,000 ~13,000 | 11,000 | 1,000 | 0 | ▲ 1,000 | 1,000 | 1 ,000 |
| バス | 夢洲第2交通ター ミナル(乗降のみ) | 1,100 ~ 1,900 | 1,500 | 200 | 0 | ▲ 200 | 200 | ▲ 200 |

※1: 阪高指定出口を利用しない場合(一般道で来場)は、上記に一律1,000円(バスは2,000円)を加算した料金を徴収

◇障がい者等の利用料金

| 車種 | 車種施設利用料金 | | 基本料金 | | 変動物 | 料金(円) | | 高速道路 インセンティブ(円) ※2 |
|---------|--|------------------|-------|-----|-----|-------|--------|-----------------------|
| (料金区分) | ,,eax | (円) | (円) | | | 混雑時間帯 | 阪高中心部 | |
| | | | | 繁忙期 | 通常期 | 閑散期 | 8~10時台 | 迂回 |
| 自家用車 | 夢洲 | 2,250 ~ 3,250 | 2,750 | 250 | 0 | ▲ 250 | 250 | ▲ 250 |
| .5.7 | 舞洲 | 4,500 ~ 6,500 | 5,500 | 500 | 0 | ▲ 500 | 500 | ▲ 500 |
| バス | 夢洲(乗降のみ) | 550 ~ 950 | 750 | 100 | 0 | ▲ 100 | 100 | ▲ 100 報9-3 |
| ※2: 阪高指 | ※2: 阪高指定出口を利用しない場合(一般道で来場)においても、加算料金は徴収しない | | | | | | | |

報告事項10

夢洲北岸浮桟橋の利用料の件

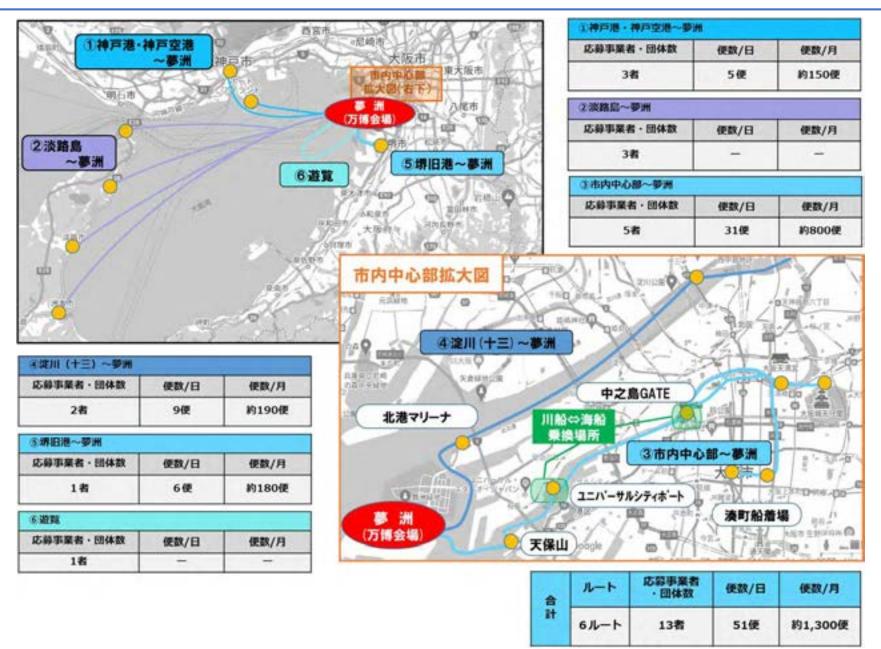
夢洲北岸浮桟橋の利用料金について

●夢洲北岸浮桟橋の利用料金の設定について、理事会に報告する。

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 案件名称 | 2025年日本国際博覧会 夢洲北岸浮桟橋使用料の件 |
| 案件概要 | 水上交通に関する費用については、水都大阪における万博開催等の機運醸成の観点から、浮桟橋設置・管理及びシャトルバスの運行費用等を運営費に予算計上済。 今般、浮桟橋の利用料金、施設利用料について、大阪港周辺の平均的な綱とり費用見合い等で徴収することとする。 |
| 期間 | 2025年4月から2025年10月まで(万博開催期間中) |
| 徴収方法 | 来場需要平準化の観点から、船舶の大きさや着桟回数、時間帯によって基本料金を変動させるダイナミックプライシングを採用 |

夢洲乗り入れ希望の船舶事業者の状況

●現状の夢洲へ乗り入れ希望の船舶事業者等は、6ルート、13者、51便/日、約1,300便/月



夢洲北岸浮桟橋の利用料金の考え方

1. 浮桟橋管理料金

| 船舶種別 | 旅客定員 |
|------|--------------|
| 大 | 300人以上の船舶 |
| 中 | 100人~299人の船舶 |
| 小 | 100人未満の船舶 |

船舶種別(小)

基本料金 25,000円

繁忙時間帯

+2,500円

<料金水準の整理> 大阪港周辺の平均的な 綱とり費用見合い 閑散時間帯 ▲2,500円

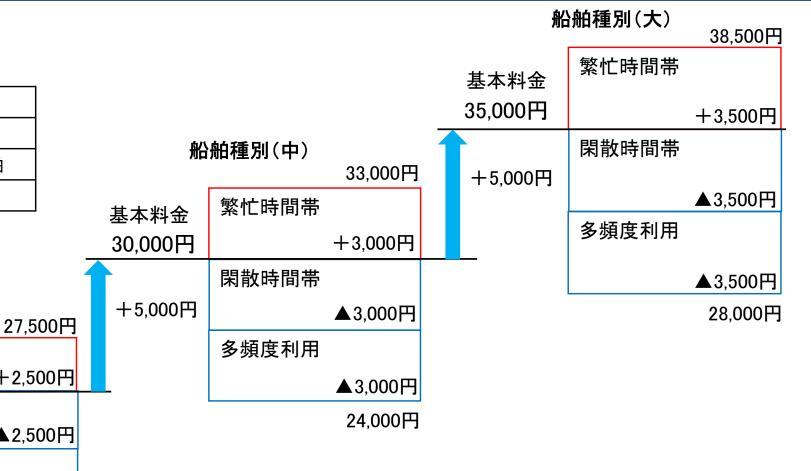
多頻度利用

▲2,500円 20.000円

2. 施設利用料金

基本料金 300円

<料金水準の整理> 桜島駅シャトルバス乗車料金 350円



※1:繁忙時間、閑散時間の区分は表のとおり

| 期間 | 繁忙時間 | 閑散時間 |
|----|-----------------------|-----------|
| 全日 | 8時台~10時台 17時台~21時台 | 11時台~16時台 |

※2:多頻度利用割引は1日3便以上かつ1月90便以上に適用 報10-3

夢洲北岸浮桟橋の利用料金表

1. 浮桟橋管理料金

| | 浮桟橋管理料金(1着桟あたり) | | | | | | | |
|----------|-----------------|-----------------|--------|--------|-------|--------|--------|--|
| 船舶種別 | 利用料金 | | 基本料金 | 時間 | 時間帯 | | | |
| 沙山沙口作主力的 | ተ ' | リ <i>ハ</i> コイイ: | | 至个作业 | 繁忙時間 | 閑散時間 | 利用 | |
| 大 | 28,000 | ~ | 38,500 | 35,000 | 3,500 | ▲3,500 | ▲3,500 | |
| 中 | 24,000 | ~ | 33,000 | 30,000 | 3,000 | ▲3,000 | ▲3,000 | |
| 小 | 20,000 | ~ | 27,500 | 25,000 | 2,500 | ▲2,500 | ▲2,500 | |

船舶種別(大):

旅客定員300人以上の船舶

船舶種別(中):

旅客定員100人~299人の船舶

船舶種別(小):

旅客定員100人未満の船舶

2. 施設利用料金(船シャトルバス・待合所等)

| 施設利用料金(旅客1人あたり) | | | | | | | |
|-----------------|------|------|------|--|--|--|--|
| 利田料会 | 基本料金 | 時間帯 | | | | | |
| 利用料金 基本料 | | 繁忙時間 | 閑散時間 | | | | |
| 270 ~ 330 | 300 | 30 | ▲30 | | | | |

※施設利用料金=基本料金+繁忙割増(閑散割引)

※浮桟橋管理料金及び施設利用料金については、船舶運航事業者から合わせて徴収

[※]浮桟橋管理料金=基本料金+繁忙割増(閑散割引)+多頻度利用割引

報告事項11

褒賞制度に関する特別規則第14号制定の件

褒賞制度に関する特別規則第14号制定の件

■概況

本年6月18日に開催された博覧会国際事務局(BIE)の総会において、第14号(褒賞制度)の特別規則が承認された。本規則承認をもって、大阪・関西万博に係る14本の特別規則は全て策定済となった。

■大阪・関西万博における褒賞制度の概要

- 大阪・関西万博の褒賞審査委員会は、BIEによって設置され、9名の委員により構成される。
- 公式参加者の出展タイプ・規模別に、①建築・景観、②展示デザイン、③テーマ解釈の3部門で審査される。 詳細は下記のとおり(合計で45の褒賞を実施)。
- 褒賞審査委員会は、公式参加者の受賞者の分類、賞の部門や割当て等について調整を行うことができる。

建築・景観 展示デザイン テーマ解釈 敷地渡しタイプ(A) 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 (敷地面積1.500㎡以上) 敷地渡しタイプ(A) 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 (敷地面積1,500㎡未満) 金賞・銀賞・銅賞 建物渡しタイプ(B/X) 余賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 (外観デザイン) Savingエリア(CS1、CS2、国際機関) 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 共 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 Empoweringエリア(CE、国際機関) 口 館 金賞・銀賞・銅賞 金賞・銀賞・銅賞 Connectingエリア(CC、国際機関)

受賞

者

の 分

類

報告事項12

海外パビリオンの状況の件

海外パビリオンの状況について

| 基本情報 | |
|---------------|----------------|
| 参加表明国・地域・国際機関 | 161か国・地域、9国際機関 |
| うち、公式参加契約締結数 | 104か国・国際機関 |

以下、()内は前回ご報告の3月7日現在の数字

| タイプA | 5 2 か国 | | |
|--------------------------------|--|--|--|
| うち、施工業者が決まった国 | 39か国 (36) | | |
| うち、協会に第一回提出書類(基本設計書) を提出した国 | 47か国(41) (うち、45か国(35)が承認) | | |
| うち、大阪市に仮設許可申請手続で基本計画を提出した国 | 46か国(40) (うち、44か国(33)が申請 し43か国(24)が許可通知書交付、35か国 (12)が確認済証交付) | | |
| 敷地を引き渡した国 | 4 2 か国 (2 2) gィプA | | |
| 着工済みの国 | 3 1 か国 (8) | | |

タイプXを表明した国 3か国

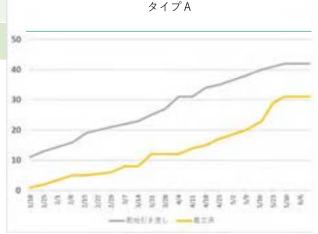
タイプB、Cの区画数 B+Cで106か国

(参考) 過去博の海外パビリオンの参加・出展状況

ドバイ:参加国192か国 セルフビルド(タイプA)65か国、

モジュール館(タイプB) 23か国、(タイプC) 104か国

ミラノ:参加国135か国 単独館(タイプA39か国、タイプB13か国)、共同館83か国



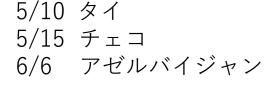
海外パビリオンの状況について(続き)

◇ 主な起工式・地鎮祭

4/16 オーストリア 4/17 米国 4/23 カタール



4/10ドイツパビリオン起工式





4/24フランス起工レセプション



5/9スペインPV発表会

◇ 主なPV発表会の開催状況

| 《20233 | 羊》 | 5/9 | スペイン |
|--------|------------|------|------|
| 11/15 | 5 サウジアラビア | 5/15 | チェコ |
| 《20243 | 羊 》 | | |
| 2/28 | インドネシア | | |
| 3/8 | イギリス | | |
| 3/27 | トルクメニスタン | | |
| 4/15 | シンガポール | | |
| 4/24 | インド | | |

◆ ワンストップショップ(OSS)について

公式参加者からの各分野の相談や申請を一元的に受け付ける役目を持つワンストップショップ (OSS) が、6月24日(月)から咲洲庁舎47階にオープン。 報12-2

報告事項13

大屋根リングのリユースの実施の件

1 大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告について

前回理事会にて報告済

■ 提案募集の目的

- 大阪・関西万博の取り組みを一過性のイベントで終わらせることなく、後世に引き継ぐレガシーとして残していけるよう、また持続可能な資源利用の実現のため、大屋根リングのリユース等有効活用の可能性を検討している
- 民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集し、今後の検討に活用する

■ 概要

- 大阪・関西万博閉会後の大屋根リングの有効活用について、民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募 集
 - ① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用
 - ② 構造材以外としての活用
 - ③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用
- 2月14日から29日まで提案書を受け付けた
- 提案書提出者数:20者(自治体、一般社団法人、学校法人、設計事務所、建設会社、木材加工メーカー、 家具メーカーなど)
- ①~③の提案には重複があるが、③残置については3件の提案をいただいた。
- これらの提案の精査を中心に検討を進め、来年初めからの公募入札の準備を進める予定

大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告について

前回理事会にて報告済

主な提案

- ① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用にかかる提案
 - ・庁舎の門衛所
 - ・建て替え予定の学生会館
 - ・高速道料金所ゲート
 - ・公園と駅をつなぐ歩行者デッキ
- ・仮設住宅
- ・備蓄倉庫・トイレ

- ・立体公園・福祉施設
- ・自転車道 ・避難櫓

• 駅

- ・集成材を接着断面で切断して再度張り合わせて柱として利用
- ※構造材への活用には法的課題の解決が必要となる。
- ② 構造材以外の活用の提案
 - ・庁舎の内外装
 - ・家具、什器備品
 - ・ブース
 - ・ベンチ
 - ・自然公園の木道

- ・東日本震災復興を象徴する駅周辺施設
- 遮音壁
- 喫煙所
- パレットの桁材、りん木
- ・ボルダリング壁

- ③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用
 - ・展望台として部分的に残し、各ブロック間はリングの外形を想起させるランドスケープを施す (法的位置づけの確立、耐久性および費用面での課題解決は多い)

等

3 有力と考えられる需要家候補からのヒアリング結果

マーケットサウンディングの結果を受けて、実現可能性のあると思われる**13**社に、①入 札額の目安、②実現性の確度、③入札の量についてヒアリングを行った。

価格については、ほぼ無料でないと引き取れないという声も多い。確度については、 \triangle としたものは、自治体が購入の確約などの条件が付く場合が多く、現段階で需要量として見込むことは困難。これにより、現在見込める需要(\bigcirc と \bigcirc の合計)は約6,000㎡(5,000㎡+780㎡+ α)程度と考えられる。

| 提案 者 | 入札額の目安 | 自治体等他者の協 力の必要性 | 確度 | A:集成材の量 | B:CLTの量 | A+B:合計 |
|---------|--------|-------------------|-------------|----------|---------------------|---------|
| Α | ほぼ無料 | 要 | 0 | | | A,B問わず |
| В | ほぼ無料 | 不要 | 0 | _ | _ | 5,000m³ |
| С | コメントなし | 不要 | 0 | 750m 30m | | |
| D | コメントなし | 不要 | 0 | | 780m³ | |
| Ε | 新品以下 | 要 | 0 | | | |
| F | ほぼ無料 | 要 | Δ | 3,200㎡ | | |
| G | コメントなし | 要 | \triangle | | | |
| | • | | | | 6,200m ³ | 9,400m³ |
| М | コメントなし | 不要 | Δ | | | |

4 リングリユース ヒアリング結果を受けた対応

- 昨年12月の理事会で「政府の基本方針である 3 R+Renewableを踏まえ、リサイクルよりもリユースを推進していくことを「EXPO 2025グリーンビジョン」において基本的な考え方として示している」とご報告差し上げた。また、大屋根リングのリユースについては、関係各方面からの関心も高い。サウンディングの結果によると、確度の高い需要は6,000㎡程度であり、リング全体の27,000㎡から見ると十分とは言えないが、これらの需要を確実なものとしていくべき。
- 一方、リングを含めた会場全体の各施設等の解体工事に係る解体計画を策定する時期が来ている。このため、万博リユース実現のため、サウンディングにおいて確度が高いとされた約6,000㎡のリユースを前提とした、解体の実施設計を行う。
- なお、リングについては、リユースを前提にしない機械解体の契約としているが、リユースするためには、人手による丁寧な解体が必要であり、職人の手配や必要経費について追加経費が発生する。しかし、サウンディング結果によると、ほぼ無料でないと引き取れないという声も多く、リユースを推進するためには、協会での解体費用の負担が必要となる可能性があるため、その場合の費用については、別途理事会にお諮りしたい。
- また、リングを解体せずにその場に残すか否かについては、土地所有者である大阪市がまちづくり計画の中で判断されるもの。全部残すことについては土地利用やコスト・法規制などの観点から実現性は難しいと思われているが、今後、存置主体、存置範囲等も含め、活用の方策を検討される。